

徳島県西部圏域振興計画（第4期）評価シート

資料8

重点項目1 観光・移住・交流による地域活力の創生

中項目1 人が行き交う「にし阿波」活かづくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	要改善	76% 76% = (100%×5+75%+66%+61%+47%+11%) / 10	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均	
1	「観光圏」、「世界農業遺産」、「食と農の景勝地」のトリプル認定の強みを活かし、より多くの観光客から旅行先として選ばれるよう、日本版DMOそらの郷を核とした世界に通用する競争力の高い観光地域づくりを推進します。	推進	→	→	→					C	<p><具体的な取組の内容> (R1)</p> <ol style="list-style-type: none"> 商談会・旅行博・セールスコールによるプロモーションの実施 ・香港でのインバウンド商談会、香港季節定期便を活用したセールスコール、セミナー開催 ・国内旅行博への出展 多様な営業ツールを活用したプロモーションの実施 ・多言語のパンフ及び商品企画書の活用 ・フランスガイドブック「JAPON GUIDE」への掲載 ・Facebook広告を活用したデジタルマーケティング 観光地域づくり人材の育成 ・観光地域づくりマネージャー育成研修 広域周遊観光への対応強化 ・全国観光圏推進協議会への参画や広域連携DMOとの事業連携 <p>(R2)</p> <ol style="list-style-type: none"> 観光地域づくり人材の育成 ・圏域内の観光事業者を対象に、オンラインによる衛生対応（コロナ）、語学（中国語、英語）研修のほか、地域の観光資源を体験し再認識する事でスキルアップを図る現地研修など、にし阿波ツーリズムカレッジを実施 ・宿泊施設品質認証制度（サクラクオリティ）を活用し、来訪者に対する信頼度の高い「安全・安心」の取組に向けて、「サクラクオリティ安全行動基準」に関する研修を実施 オンライン商談会への参加 ・豪州13社、台湾10社、香港12社に対し商談を実施 国内旅行博への出展 ・にし阿波ブースを出展。旅行会社14社、海外メディア3社と商談を実施 webメディア・SNS・動画投稿サイト等を活用した情報発信 ・英国旅行会社15社に対し、にし阿波観光情報についてライブ配信 ・香港旅行会社のFacebookページにおいて、当地の観光地やコンテンツ等を取り上げた動画をライブ配信 アウトドアコンテンツ開発 ・ラ・フォーレ剣山周辺でのデイキャンプ ・池田まちなか滞在プラン5つの神社を巡る「五社参り」 広域周遊観光への対応強化 ・全国観光圏推進協議会へ参画し、他地域の取組状況を収集するための意見交換をオンラインで実施 <p><成果（施策の実現状況）> アフターコロナに向けて、オンライン商談等により「徳島」及び「にし阿波」の認知度の向上に繋がった。また、新型コロナウイルス感染症対策により、受入体制の強化に繋がった。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染拡大による往來自粛・渡航制限の要因により未達となった。外国人観光客を回復、増加させるため、アフターコロナを俯瞰して安全安心な滞在環境とコンテンツ、魅力を効果的にアピールする必要がある。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 安全安心な観光地域として観光客に選んでもらえるよう、更なる感染症対策を実施し、戦略的な情報発信を積極的に展開する。</p> <p><R2-R3改善見直し内容※3> 県西部圏域において、新型コロナウイルス感染を防止するとともに、安全安心な観光地域として観光客に選んでもらうため、観光事業者等に感染防止対策に取り組んでもらえるよう、普及啓発に努めます。</p> <p>●県西部圏域において「事業者版スマートライブ宣言」または「ガイドライン 実店舗ステッカー」を掲示し、感染対策に取り組んでいる観光事業者等の件数（累計）【新規】 ①→②2300 ●延べ宿泊客数（暦年） ①225,000人→②230,000人【廃止】</p>
	●延べ宿泊客数（暦年） ①225,000人 → ②230,000人	225,000人	226,500人	228,000人	230,000人	229,738人	138,413人		61%	61%	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員 特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
2	県西部圏域（にし阿波）への欧米豪など外国人観光客の誘致を促進するため、世界水準DMOの育成や圏域内での周遊ルートづくり等に取り組むとともに、AIやデジタルマーケティングを活用した戦略的な情報発信を推進します。	推進	→	→	→					C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>（R1）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 そらの郷の中核的人材の育成と機能の強化 2 国補事業を活用した事業推進 3 行政エリアを越えた広域連携によるプロモーション、ファムツアー等の実施 4 ターゲット市場訪問及びPR活動 5 英語版、フランス語版、繁体字版のホームページの運営 6 webメディア・SNS・動画投稿サイト等を活用した海外情報発信 7 多言語案内標識（英、繁、簡、韓）の整備（JR穴吹駅、JR貞光駅） <p>（R2）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 オンライン商談会への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・豪州13社、台湾10社、香港12社に対し商談を実施 2 webメディア・SNS・動画投稿サイト等を活用した情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・英国旅行会社15社に対し、にし阿波観光情報についてライブ配信 ・香港旅行会社のFacebookページにおいて、当地の観光地やコンテンツ等を取り上げた動画をライブ配信 3 多言語案内標識（英、繁、簡、韓）の整備（JR阿波加茂駅、JR阿波池田駅） 4 国内旅行会社6社及び英国を中心とする海外旅行会社24社に対するBtoBセミナーを開催（オンライン） <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>アフターコロナに向けて、オンライン商談等により「徳島」及び「にし阿波」の認知度の向上に繋がった。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による往来自粛・渡航制限の要因により未達となった。外国人観光客を回復、増加させるため、アフターコロナを俯瞰して安全安心な滞在環境とコンテンツ、魅力を効果的にアピールする必要がある。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>海外の旅行会社、メディア等に対して、リアルとオンラインによるハイブリッド型のプロモーションを行うほか、にし阿波在住の外国人に協力いただき、外国人が魅力を感じ来訪意欲を喚起するよう、効果的な表現でSNS等で発信するなど、BtoB、BtoCの両面で戦略的な情報発信を積極的に展開する。</p> <p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>アフターコロナでの外国人観光客の誘致促進のため、オンラインやSNS等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を推進します。</p> <p>●BtoCの取組として、オンラインやSNS等を活用し、にし阿波の情報を発信した延べ外国人数【主要指標】【新規】 ①→②17,000人</p> <p>●BtoBの取組みとして、アフターコロナを見据え、海外の旅行会社、メディア等へのリアルとオンラインを活用したプロモーション・商談会の開催【主要指標】【新規】 ①→②15回</p> <p>●外国人延べ宿泊客数（暦年）【主要指標】 ①28,824人 → ②35,000人【廃止】</p>	
	●外国人延べ宿泊客数（暦年）【主要指標】 ①28,824人 → ②35,000人	30,000人	31,500人	33,000人	35,000人	31,828人	3,633人	<p><新型コロナの影響></p> <p>①往来自粛・渡航制限等</p> <p><新型コロナへの対応></p> <p>A-1) 目標廃止 ・海外エージェントへのオンラインプロモーションを実施した。</p>	11%	11%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員 特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
3	宿泊施設をはじめ観光施設、飲食店、土産物店などでの観光消費を拡大するため、食をはじめとした「にし阿波物産」のブランド化を推進します。	推進	→	→	→					C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>（R1）</p> <ol style="list-style-type: none"> にし阿波ならではの食品や工芸品で、パッケージやタグに「英語の説明書きがあるもの」を外国人旅行者も安心して購入できる商品として「千年のかくれんぼブランド」に認証（H30～） 情報発信 <ul style="list-style-type: none"> にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会ホームページでの紹介 フリーペーパーでの広告 <p>（R2）</p> <ol style="list-style-type: none"> 認証商品のPRと販売促進のため、新たに認定された商品を含む桐下駄や祖谷の地産茶プレミアムソーセージなど19品の展示試食会を吉野川ハイウェイオアシスにおいて実施 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>圏域内での観光消費額は達成とはならなかったものの、「千年のかくれんぼブランド」認定商品については、新たに測み緑茶、半田手延べそうめんノンフライカップめん等4品が登録となった。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による往来自粛・渡航制限の要因により未達となった。観光消費額の増加のために、旅行者のニーズに即した魅力的なコンテンツの整備や旅行商品の造成を行い、これらを効果的にアピールする必要がある。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>圏域内での観光消費を拡大するため、「千年のかくれんぼブランド」の戦略的な情報発信を積極的に展開する。</p>	
	●圏域内での観光消費額（一人あたり） ①27,416円 → ②30,000円	28,500円	29,000円	29,500円	30,000円	30,663円	13,785円		47%		<p><R2→R3改善見直し内容※3> ※施策又は数値目標</p> <p>重点項目5中項目3へ移動 にし阿波ならではのブランドである「千年のかくれんぼ」の登録品目数を積極的に増やし宿泊施設をはじめ観光施設、飲食店、土産物店などでの観光消費の拡大につなげます。</p> <p>●「千年のかくれんぼ」ブランドの登録品目数（累計） ①→ ②24件</p> <p>重点項目1中項目3へ移動 ●圏域内での観光消費額（一人あたり） ①27,416円 → ②30,000円</p>	
	●「千年のかくれんぼ」ブランドの登録品目数（累計） ①→ ②20件	8件	12件	16件	20件	15件	19件		100%	73%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
4	世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全のため、関係機関と連携し、次代への継承と、国内外からのボランティアやサポーターなどとの交流活動を推進します。	推進	→	→	→					B	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 世界農業遺産制度創設の目的や認定地域である「にし阿波」の特色ある伝統的な農業（にし阿波の傾斜地農耕システム）について、地元の小中高校生の理解を深めるため、出前授業、農作業体験、学生による課題解決や調査研究などを実施した。 R1：美馬市1回、三好市1回、つるぎ町1回、東みよし町2回 R2：美馬市5回、三好市3回、つるぎ町4回、東みよし町1回、にし阿波全域1回</p> <p>2 「にし阿波」の傾斜地農耕や伝統料理等に卓越し、食と農の分野で活躍している「にし阿波・食と農の名人」の認定及び「名人」による「傾斜地農業」「伝統料理」等の継承活動を支援した。 R1 5人（単年度） R2 4人（単年度）</p> <p>3 とくしま農林漁家民宿経営者へスキルアップ向上や衛生対策等の研修会を実施し、より安全・安心な受入体制の整備を支援した。（R1、R2）</p> <p>4 国際的なNGO活動である「国際ワークキャンプ」、とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業を活用して地域住民との協働活動を行う「世界農業遺産応援し隊」との交流によるにし阿波ならではの農産物の収穫活動や農泊の支援活動、集落道の整備活動を行った。 R1:国際ワークキャンプ 5件、世界農業遺産応援し隊 8件 R2:国際ワークキャンプ 6件（日本人のみ参加）、世界農業遺産応援し隊 3件</p> <p><成果（施策の実現状況）> 新型コロナウイルス感染症の影響により、とくしま農林漁家民宿の宿泊者数が減少するなど、達成に至らなかった項目はあるものの、ニューノーマルの手法も取り入れながら、次代を担う人材育成や「にし阿波」に興味と愛着を持つ関係人口の創出が図られ、「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全につながった。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、国内外からにし阿波への観光客が減少するとともに、とくしま農林漁家民宿の経営者も営業を自粛したことから、宿泊者数が減少した。 また、渡航制限により、外国からのボランティアが参加できず、交流活動件数が減少した。 <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <ul style="list-style-type: none"> とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の普及・定着を推進し、営業再開に向けた体制を支援するとともに、受入体制の充実を図る。 オンラインによる交流や感染防止対策をしながら国内外からのボランティア等との交流による農業・農村景観の保全を推進することにより、「にし阿波の傾斜地農耕システム」の継承に取り組む。 <p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>重点項目5中項目1へ移動 世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全のため、関係機関と連携し、次代への継承と、国内外からのボランティアやサポーターなどとの交流活動を、万全の衛生対策をとりながら推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ニューノーマルに対応した幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数 ①7人 → ②32人 ●とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の啓発回数【新規】 ①7人 → ②年間3回以上 ●ニューノーマルに対応した国内外からのボランティア等との交流活動件数 ①7人 → ②16件 ●とくしま農林漁家民宿の宿泊者数 ①2,265人 → 2,800人【廃止】 	
	●幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数 ①7人 → ②年間4回以上	4回	4回	4回	4回	5回	14回		100%			
	●「にし阿波・食と農の名人」認定数（累計） ①8人 → ②32人	20人	24人	28人	32人	21人	25人		100%			
	●とくしま農林漁家民宿の宿泊者数 ①2,265人 → 2,800人	2,500人	2,600人	2,700人	2,800人	2,751人	1,740人	<p><新型コロナの影響> ①往來自粛・渡航制限等</p> <p><新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法・とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の啓発を実施した。</p>	66%	85%		
	●国内外からのボランティア等との交流活動件数 ①7人 → ②16件	10件	12件	14件	16件	13件	9件	<p><新型コロナの影響> ①往來自粛・渡航制限等</p> <p><新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航ができず、交流活動ができなかった。</p>	75%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員 特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
5	市町や関係機関と連携し、にし阿波地域に密着した「起業」、「就農」、「観光」などの総合的な移住情報を発信するとともに、移住者の受入体制の整備を推進します。また、大都市圏での知名度向上のため、交流会や移住体験ツアーを開催することにより、移住希望者の拡大を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>（R1）</p> <ol style="list-style-type: none"> 管内市町と連携し、都市部で開催される「移住」PRイベントへのブース出展を通じて、にし阿波の情報発信に努めた（年4回参加）。 農林水産部と連携し、にし阿波への移住、就農の希望者との交流会を開催した（東京と大阪で各1回開催）。 地域の魅力を紹介する動画を作成し、SNSで配信を行った。 <p>（R2）</p> <ol style="list-style-type: none"> 動画【見える化動画（移住・就農版）、にし阿波PR用動画、リモート研修用動画、お試し住宅動画、移住者インタビュー動画】を制作し、県HP、YouTube等で情報発信。 管内市町と連携し、令和元年度転入者（約640世帯）に対し、移住したきっかけや行政への要望等についてアンケート調査を行い、約3割から回答を得て分析し、分析結果を市町にフィードバックした。 にし阿波での就農、地域への移住をトータルでサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」を発足。 にし阿波移住者交流会 in 三好市を開催。 とくしま産業振興機構と連携し、創業セミナーを開催。（R1：3回、R2：4回） <p><成果（施策の実現状況）></p> <ul style="list-style-type: none"> 就農・移住希望者への受入体制を構築するとともに、オンラインイベントで紹介できるPRツールを制作した。 また、移住者へのアンケート結果を分析することにより、移住者の増加や定住化に向けた必要な施策を検討し、令和3年度予算において地元企業等との交流会や就業研修等の新規事業に反映した。 上記の取組により、移住者の拡大が図られた。 	
	●移住者数 ⑰234人 → ⑱～㉔年間240人以上	240人	240人	240人	240人	258人	355人		100%	100%	<p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> にし阿波に興味がある方が、にし阿波に来なくても、自宅のパソコン等で手軽に「にし阿波の暮らしや仕事」を体感できるオンラインツアーを開催する。 にし阿波の移住者と地域企業とのマッチングする場を設けることにより、ITスキルやビジネスプランを持つ移住者と地元企業とが連携し、販路開拓や新たなビジネスの創出を促進することで、移住者の定着化に繋げる。 にし阿波の主要産業である観光関連産業は後継者や従業員不足が課題であるため、コロナ禍で地方への移住を検討している大都市部の移住希望者等を対象に、観光関連の宿泊施設、飲食店等への就業研修を行い、地域産業の担い手確保に繋げる。 	
	●移住相談件数 ⑰193件 → ㉔260件	230件	240件	250件	260件	468件	484件		100%		<p><R2-R3改善見直し内容※3></p> <p>重点項目1中項目2へ移動 管内市町や地域の関係団体と連携し、空き家の紹介や就業支援等を行い移住しやすい環境づくりを進めます。 また、にし阿波の魅力や暮らしを体験できるオンラインツアーの開催や先輩移住者のインタビュー動画などの情報発信により、移住希望者の拡大を図ります。</p>	

重点項目 1 観光・移住・交流による地域活力の創生

中項目 2 深化する「にし阿波」魅力づくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	要改善	67% 67% = (100% × 3 + 52% + 40% + 11%) / 6	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
6	新たな観光の魅力として、世界農業遺産に認定された傾斜地集落での暮らし体験や古民家ステイ、地域食材を利用した料理、伝統工芸などを活用した体験型観光を推進します。	推進	→	→	→					C	<p><具体的な取組の内容> (R1)</p> <ol style="list-style-type: none"> 新規受入家庭掘り起こしのための民宿研修、教育民泊フォーラムの実施、受入家庭マップの作製 旅行会社の教育旅行部門等への営業の実施 企業研修・団体視察・大学スタディツアー受入の推進 <p>(R2)</p> <ol style="list-style-type: none"> 体験型教育旅行営業・研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 訪問側と受入側の相互に対する独自の「新型コロナウイルス感染症ガイドライン」を作成し、受入家庭（リアル）、学校及び旅行会社（オンライン）に説明会を実施。 受入家庭を対象に、衛生対策実地研修（参加者48名）、民泊研修（参加者58名）を実施（リアル） <p><成果（施策の実現状況）> 数値目標は達成とはならなかったものの、新型コロナ対策研修等により受入体制の強化に繋がった。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染拡大による往来自粛・渡航制限の要因により未達となった。国内外観光客を回復、増加させるため、アフターコロナを俯瞰して安全安心な滞在環境とコンテンツ、魅力を効果的にアピールする必要がある。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 国内外の旅行会社、メディア、プロガー等を対象にオンラインツアーを行い、検証結果を元にリアルなファムツアーを実施。これらの成果を踏まえて磨きをかけ、旅行商品として国内外に発信するなど、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を積極的に展開する。</p>	
	●ホテル・旅館以外での体験型観光の延べ受入泊数 【主要指標】 ①5,024泊 → ②6,000泊	5,250泊	5,500泊	5,750泊	6,000泊	6,070泊	2,221泊		40%	25%	<p><R2-R3改善見直し内容※3> 主要な観光地と、傾斜地集落の暮らし、歴史的価値を有する文化、豊かな食材や伝統工芸、アウトドアスポーツなどを組み合わせた体験・滞在プログラムを造成し、リアルとオンラインを活用したハイブリッド型によるファムツアーを海外の旅行会社やメディア等を対象に遂行します。</p> <p>●リアルとオンラインを活用したハイブリッド型による体験・滞在プログラムのファムツアーの催行回数（累計）【新規】 ①1回 → ②6回</p> <p>●ホテル・旅館以外での体験型観光の延べ受入泊数 【主要指標】 ①5,024泊 → ②6,000泊【廃止】</p> <p>●うち外国人の延べ受入泊数 ①399泊 → ②550泊【廃止】</p>	
	●うち外国人の延べ受入泊数 ①399泊 → ②550泊	400泊	450泊	500泊	550泊	964泊	53泊		11%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員 特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
7	ブランド力の高い大歩危・祖谷地域から周辺地域へと周遊ルートを拡大し、来訪者の滞在日数を増やすため、新たな滞在・交流エリアづくりを推進します。	推進	→	→	→					C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>（R1）</p> <ol style="list-style-type: none"> デジタルマーケティングによる情報発信 にし阿波観光戦略担当での訪日外国人の周遊を促進するため、観光案内所職員向けに、2市2町全体の観光素材についての現地研修およびインバンド向けに英語で案内を行うための英語研修を併せて実施 ファムツアーやユースチューバー招聘において、脇町うだつの町並みや世界農業遺産集落の周遊ルートを案内 フランスツアー受入地域の拡大 <p>（R2）</p> <ol style="list-style-type: none"> オンライン商談会への参加 <ul style="list-style-type: none"> 豪州13社、台湾10社、香港12社に対し商談 webメディア・SNS・動画投稿サイト等を活用した情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 英国旅行会社15社に対し、にし阿波観光情報についてライブ配信 香港旅行会社のFacebookページにおいて、当地の観光地やコンテンツ等を取り上げた動画をライブ配信 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>数値目標は達成とはならなかったものの、アフターコロナに向けて、オンライン商談等により圏域の認知度の向上に繋がった。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による往来自粛・渡航制限の要因により未達となった。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>継続してSNS等を活用した情報発信を行う。</p>	
	●圏域内での外国人平均宿泊日数 ①1.75日 → ②2.00日	1.85日	1.90日	1.95日	2.00日	1.90日	1.00日	<p><新型コロナの影響></p> <p>①往来自粛・渡航制限等</p> <p><新型コロナへの対応></p> <p>A-1)目標廃止</p> <p>・海外エージェン特へのオンラインプロモーションを実施した。</p>	52%	52%	<p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>施策番号8と統合</p> <p>●圏域内での外国人平均宿泊日数 ①1.75日 → ②2.00日【廃止】</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員 特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
8	来訪者の滞在期間の延長や滞在エリアの拡充を図るため、主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産体験などを組み合わせた体験・滞在プログラムを開発し、誘客を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>（R1）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産の資源を組み合わせた体験・滞在プログラムの開発及び観光素材の料金表化 2 企業研修・団体視察・大学スタディツアー受入先の確保のため、農林漁家民宿の新規掘り起こし・民宿研修・フォーラム開催やマップ作製等による魅力ある宿泊施設づくり 3 DMOと連携し、旅行会社の教育旅行部門等へ営業を実施 4 DMOに在籍する観光地域づくりマネージャーによるSNSなどのweb媒体を活用した販売活動 <p>（R2）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 アフターコロナを見据えた体験・滞在プログラムの新たな開発 <ul style="list-style-type: none"> ・世界農業遺産の地で日本茶摘み体験とお茶の天ぷらランチ ・剣山と源流ガイドおすすめコースハイキング ・真光川でリポートレッキング ・池田まちなか滞在プラン <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>コロナ禍で、密を避けやすいアウトドアに関心が集まっていることに注目し新たなアウトドアコンテンツを開発することができた。体験・滞在プログラムについては、ニューノーマルに対応したプログラムの開発などにより参加者数が増加した。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>リアルとオンラインによるハイブリッド型の体験・滞在プログラムを開発し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を積極的に展開する。</p>	
	●DMOが作成した体験・滞在プログラムの参加者数 ①703人 → ②1,000人	820人	880人	940人	1,000人	939人	971人	100%	100%		<p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>来訪者の滞在期間の延長や滞在エリアの拡充を図るため、主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産体験などを組み合わせた体験・滞在プログラムを開発し、オンラインやSNS等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を行い、誘客を促進します。</p> <p>●DMOが作成したリアルとオンラインによるハイブリッド型の体験・滞在プログラムの参加者数【主要指標】 ①703人 → ②1,000人</p> <p>●BtoCの取組として、オンラインやSNS等を活用し、にし阿波の情報を発信した延べ外国人数（再掲）【新規】 ①→②17,000人</p>	
9	来訪者の拡大を図るため、スポーツやアクティビティの体験と、観光地巡りや地域との交流活動などを組み合わせた「スポーツツーリズム」を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>（R1）</p> <p>吉野川を活用したウォータースポーツをはじめ、カヌー・カヤックや、剣山登山、ボタリング（折りたたみ自転車を使った散歩）等の地域資源を活用した観光商品の開発が図られ、豪州旅行会社が販売する商品が4件達成された。</p> <p>（R2）</p> <p>にし阿波の豊かな自然をフィールドとした商品として、剣山トレッキング、カヌー及びデイキャンプ、野外でのヨガ体験の3件を達成。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>新たに達成された商品をPRすることで更なるスポーツツーリズムの推進に繋がった。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>オンラインやSNS等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信により「スポーツツーリズム」を推進する。</p> <p>延期されたワールドマスターズゲームズ2021関西において開催されるオープン競技のラフティング、タッチラグビーについては、地元関係者や市町等と連携し、成功に結びつける。</p>	
	●スポーツやアクティビティと観光を組み合わせた商品開発件数（累計） ①→②12件	3件	6件	9件	12件	4件	7件	100%	100%		<p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>●ワールドマスターズゲームズ2021関西のオープン競技であるラフティング及びタッチラグビーの開催 ②開催</p>	
	●ワールドマスターズゲームズ2021関西のオープン競技であるラフティング及びタッチラグビーの開催 ②開催	準備	→	開催		準備	準備	100%	100%			

重点項目 1 観光・移住・交流による地域活力の創生

中項目 3 地域を挙げた「おもてなし」態勢づくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	93% 93% = (100% × 7 + 85% + 59%) / 9	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
10	国内外からの観光客の受入態勢の整備を図るため、分かりやすい案内標識の設置や多言語表記への変更、キャッシュレス決済や自動翻訳の導入を促進するとともに、観光事業者や地域住民のおもてなし意識の向上を図ります。	推進	→	→	→					A	<具体的な取組の内容> (R1) 1 多言語表記・キャッシュレス決済・自動翻訳の導入・体験型プログラムイベント開催・地域づくりマネージャーの養成を推進し、受入環境の整備及びおもてなし意識の向上を推進した。 (R2) 1 観光地域づくり人材の育成 ・圏域内の観光事業者を対象に、オンラインによる衛生対応（コロナ）、語学（中国語、英語）研修のほか、地域の観光資源を体験し再認識する事でスキルアップを図る現地研修など、にし阿波ツーリズムカレッジを実施 ・観光地域づくりマネージャーを対象に、講師から提示された課題への意見や回答を各マネージャー同士で議論し発表するレベルアップ研修をオンラインにより実施 ・宿泊施設品質認証制度（サクラクオリティ）を活用し、来訪者に対する信頼度の高い「安全・安心」の取組に向けて、「サクラクオリティ安全行動基準」に関する研修を実施 2 多言語案内標識（英、繁、簡、韓）の整備（JR阿波加茂駅、JR阿波池田駅） <成果（施策の実現状況）> 宿泊施設等の衛生対策の徹底により、受入体制の強化に繋がった。来訪者の満足度調査については新型コロナウイルスの影響による来訪者の減少により、例年と比較して回答数は少なかった。	
	●「にし阿波」を訪れた観光客の満足度（全国の13観光圏共通の調査形式による、7段階（大変満足・満足・やや満足・どちらでもない・やや不満・不満・大変不満）のうち「大変満足」の割合）【主要指標】 ① 20% → ② 25%	22%	24%	25%	25%	22.1%	39.5%	100%	100%	<今後の取組方針> 更なる来訪者の満足度向上に向け、引き続き観光事業者等を対象に感染症対策やスキルアップ研修を実施する。 <R2→R3改善見直し内容※3> 重点項目1中項目1から移動 ●圏域内での観光消費額（一人あたり） ① 27,416円 → ② 30,000円		
11	自然災害や新型コロナウイルス等の発生時にも、来訪者を安心して避難、誘導させられる態勢を整えるため、観光事業者を対象にした訓練等を実施します。	推進	→	→	→					A	<具体的な取組の内容> (R2) 観光関連事業者等を対象に、新野シームレス民泊推進協議会副会長・青木正繁氏を講師に、民泊における災害発生時の対応や危機管理についての座学研修をオンラインにより実施。※シームレス（つなぎ目のない） <成果（施策の実現状況）> 観光関連事業者等のスキルアップや受入体制の強化に繋がった。 <今後の取組方針> 自然災害や新型コロナウイルス等の発生時にも、来訪者を安心して避難、誘導できる態勢を整えるため、関係機関と連携して訓練等に取り組んでいく。 <R2→R3改善見直し内容※3> 重点項目1中項目1へ移動 自然災害や新型コロナウイルス等に対応し、観光客に安心して来てもらえる受入れ体制づくりのため、観光事業者等を対象にした安全衛生研修や、避難、誘導訓練等を実施します。	
	●観光事業者等による危機対応訓練等の実施 ① → ② ~ ③年間1回以上		1回	1回	1回		1回	100%	100%	●観光事業者等への衛生対策等の研修回数【新規】 ① → ② ~ ③年間3回以上		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
12	地域住民自らが、地域資源の魅力を再発見し、旅行商品の企画や観光客をもてなす観光地域づくりに参画できるよう、住民が主体となった「体験型プログラムイベント」の開催を推進します。	推進	→	→	→					C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1)</p> <p>「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」をコンセプトにした、にし阿波体感プログラムイベントを「あわこい」として開催するとともに、通年楽しめるプログラムとしても催行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 R2.1.11～2.23 ・あわこい企画プログラム数 112 ・あわこい実施プログラム数 84 <p>(R2)</p> <p>「あわこい」に熱い想いを持って取り組んでいる実施者4名を「あわこいサポーター」として選出、サポーターを中心に実施。新型コロナウイルス感染症対策については、実施者に対し専門家監修の元、衛生研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 R3.1.23～2.28 ・開催初日にはオープニングイベントとして、5つのプログラムを1つの場所に集めて行う「あわこいEXPO」を吉野川ハイウェイオアシスで実施。 ・あわこい企画プログラム数 65 ・あわこい実施プログラム数 51 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>数値目標は達成とはならなかったものの、あわこいサポーターを中心に実施することで民主導に向けての自立性を高めることができた。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による往来自粛の要因により未達となった。コロナ禍においても実施者や参加者が安心して取り組むことができるような手法の検討が必要。また、新たな実施者やプログラムをどのように発掘するのが課題。</p>	
	●にし阿波体験プログラムのイベント数 ①78イベント → ②90イベント	84 イベント	86 イベント	88 イベント	90 イベント	84 イベント	51 イベント	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等	59%	59%	<p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>今後も安心・安全な開催に向けて、引き続き実施者向けの衛生研修等を実施する。また、あわこいサポーターを中心に官民協働して、新たな実施者の情報収集やプログラム発掘を実施する。</p> <p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>●ニューノーマルに対応したにし阿波体験プログラムのイベント数 ①78イベント → ②90イベント</p>	
13	地域が一体となった受入環境づくりを進めるため、観光地域づくりの中核となる人材の発掘・養成を支援します。	推進	→	→	→					B	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1)</p> <p>観光地域づくりマネージャー養成のため、国が定める所定の研修の受講を推進した。新たに1人を養成し、観光地域づくりマネージャー数（累計）18人となった。</p> <p>(R2)</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策のため、観光庁で実施予定であった認定研修が中止となり、新たな観光地域づくりマネージャーの養成はできなかったが、現観光地域づくりマネージャーを対象に、講師から提示された課題への意見や回答を各マネージャー同士で議論し発表するレベルアップ研修をオンラインにより実施された。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>数値目標は達成とはならなかったものの、現観光地域づくりマネージャーのレベルアップに繋がった。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による往来自粛の要因により未達となった。コロナ禍において新たな観光地域づくりマネージャーをいかに発掘するのが課題。</p>	
	●観光地域づくりマネージャーの養成数（累計） ①15人 → ②25人	19人	21人	23人	25人	18人	18人	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等	85%	85%	<p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>今後の認定研修の開催可否について、現時点では決まっていないが、観光庁の動向を注視しつつ、官民連携して情報収集を行い、新たな観光地域づくりマネージャーの発掘及び育成に努める。</p> <p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>●観光地域づくりマネージャーの養成数（累計） ①15人 → ②22人</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員 特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
14	高速交通ネットワークの機能強化を図るため、徳島自動車道における暫定二車線区間の4車線化に向けた取組みを促進します。	促進	→	→	→					-	<p><具体的な取組の内容> 徳島自動車道の全線4車線化に向け、国、政府与党及び高速道路会社に対し、提言活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高速道路における安全・安心基本計画」において、「藍住・川之江東JCT」約55kmが優先整備区間に選定（R1） ・「土成・脇町間」（7.7km）の付加車線事業許可（R1） ・阿波PA付近約7.5kmの付加車線設置完成（R2） ・「脇町・美馬間」（4.8km）において、測量、調査及び設計業務を実施（R2） <p><成果（施策の実現状況）> 徳島自動車道における暫定2車線区間の4車線化が促進された。</p> <p><今後の取組方針> 徳島自動車道の付加車線設置工事の整備促進を図るとともに、全線4車線化に向け、提言活動等を実施する。</p>	
	●徳島自動車道（脇町IC～美馬IC 延長4.8km）の付加車線設置 ①→⑱事業着手・⑳～㉒事業促進中	着手	促進	→	→	着手	促進			-		
15	交流の基盤を支える主要幹線道路である一般国道32号の整備を促進します。	促進	→							A	<p><具体的な取組の内容> 工事が順調に進捗し、一般国道32号猪ノ鼻道路（香川県三豊市財田町財田上～徳島県三好市池田町州津における延長8.4kmの区間）が令和2年12月13日に開通した。</p> <p>【施工完了した主要構造物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新猪ノ鼻トンネル ・西山トンネル ・省蔵第1トンネル ・省蔵第2トンネル ・省蔵第1橋 ・省蔵第2橋 ・省蔵第3橋 ・込野第1橋 <p><成果（施策の実現状況）> 一般国道32号猪ノ鼻道路の開通により、「異常気象時事前通行規制区間の解消」や「線形不良の解消」、「冬の凍結・積雪による交通規制の解消」が図られるなど、交流の基盤が整備されるとともに、香川県三豊市への所要時間（約20分）が猪ノ鼻道路を利用することで約9分短縮された。</p>	
	●一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km） の整備 ①工事施工中 → ⑳供用	促進	供用			促進	供用		100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員 特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
16	観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセスの向上に加え、国内外からの観光客が安心して訪問できる標識をはじめとした案内表示の整備等、観光地の魅力を向上させる施策を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 アクセスルートの整備 R1実績 1箇所 日々原橋の修繕（腕山宮石線 西祖谷山村下名） R2実績 1箇所 加茂工区バイパス道路の整備（三加茂東祖谷山線 東みよし町加茂）</p> <p>2 観光・地点案内表示の設置 R1実績 25基 R2実績 127基 （内訳） ・多言語案内標識 5基（阿波加茂駅・阿波池田駅 各1基、県管理道路 3基） 主に公共交通機関を利用する来訪者向けに、日英繁簡韓の5カ国表記で、駅から主要観光地への距離を表示した。 ・標識等、外国人にもわかりやすい案内表示 122基（三好庁舎管内 54基、美馬庁舎管内 68基） 標識の「新設」や「建替え」、「当て板補修」により、英語表記の改善を実施した。</p> <p>3 子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数 （妊婦向け屋根付き駐車スペースの確保・施設情報の提供） R1実績 1駅 道の駅「みまの里」 R2実績 1駅 道の駅「藍ランドうだつ」</p>	
	●にし阿波～剣山・吉野川観光圏の アクセスルートの整備箇所数（累計） ①17箇所 → ②25箇所	19箇所	21箇所	23箇所	25箇所	20箇所	21箇所		100%		<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、観光地等において国内外からの観光客が安心して訪問でき、利用しやすい環境整備が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>1 剣山や祖谷秘境などの主要観光スポットへ繋がる一般国道438号、439号、492号及び主要地方道山城東祖谷山線等において、狭隘箇所や危険箇所の整備を行う。</p> <p>2 主要道路において、標識等、外国人にもわかりやすい案内表示の整備を推進する。</p> <p>3 残る、道の駅「にしいや」・「三野」において、「妊婦向け屋根付き優先スペースの確保」と「施設情報の提供」を推進する。</p>	
	●外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示の 設置数（累計） ①30基 → ②91基	51基	84基	87基	91基	78基	205基		100%	100%		
	●「妊婦向け優先駐車スペース」など子育て応援 施設を確保した「道の駅」の駅数（累計） ①1 → ②4駅	—	2駅	2駅	4駅	1駅	2駅		100%		<p><R2→R3改善見直し内容※3> ※施策又は数値目標 ●外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示の設置数（累計） ①30基→②228基</p>	
17	県内で開催されるイベント情報等を効果的に発信するため、道路情報板にイベント情報等を表示します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>道路情報板にイベント情報等を表示した。 R1実績 19回 R2実績 21回</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>本来の道路情報案内表示に加え、県内で開催されるイベント情報等の発信に効果的に活用できた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>西部圏域の観光地や世界農業遺産を活用した、観光客誘致など、局内他部局との連携や情報共有により、引き続き、道路情報板の効果的な活用を推進する。</p>	
	●道路情報板へのイベント情報等の表示回数 ①20回以上 → ②年間20回以上	20回	20回	20回	20回	19回	21回		100%	100%		

重点項目2 豊かな地域環境の次世代継承

中項目1 美しい自然環境との共生	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	96% 96% = (100% × 6 + 78% × 1) / 7	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員 特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
18	「日本の宝」剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、地域が一体となった環境保全活動や自然保護を担う新たな人材の育成を行うとともに、増加する登山者に対して、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 剣山の希少野生植物等の多様な植生の調査及び保護に関する講義と現地研修からなる講習会の実施により、調査・保護を担う新たな人材の育成に取り組んだ。</p> <p>2 地域や関係団体等と連携し、環境保全活動やイベント等の参加者に対して、自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動を実施した。</p> <p>（R1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカ防護柵管理作業（5月・11月） ・剣山希少野生植物等講習会（7月） ・山の日イベント（8月）、はじめての山登り講座（10月） ・剣山サポータークラブ活動報告（パネル展（令和2年2月）・県ホームページ随時） <p>（R2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカ防護柵管理作業（5月・11月） ・三嶺シカ防護柵設置活動（6月） ・剣山希少野生植物等講習会（7月） ・高校生等を対象とした自然保護講座（9月） ・剣山サポータークラブ活動報告（県ホームページ随時） <p>※シカ防護柵（17か所）・テキサスゲート（2か所）</p>	
	●希少野生植物の調査や保護を担う人材の育成（累計） ①1人 → ②20人	5人	10人	15人	20人	8人	13人		100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、環境保全活動や自然保護を担う人材を育成するとともに、啓発活動の実施により、剣山国定公園の豊かな自然の継承のための機運を醸成することができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により「山の日イベント」の中止など活動に制約があったが、令和3年度においては、感染症対策を取りながら地域や関係団体等と連携し、Web開催も含めた植物・自然保護講座及びイベント等を通じて、剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するための人材育成、啓発活動を推進する。</p>	
	●自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数 ①4回 → ②8回	5回	6回	7回	8回	6回	6回		100%	100%	<p><今後の取組方針></p> <p>「山の日イベント」の中止など活動に制約があったが、令和3年度においては、感染症対策を取りながら地域や関係団体等と連携し、Web開催も含めた植物・自然保護講座及びイベント等を通じて、剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するための人材育成、啓発活動を推進する。</p>	
19	子どもや女性、高校生などの若者を対象とした参加型の環境教育や自然保護等の活動を通じて、剣山の魅力を県内外にPRし、更なる「剣山ファン」の拡大を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>（R1）</p> <p>1 親子や大学生等を対象とした環境教育や自然保護活動の広報などを通じて、剣山の魅力、自然保護活動のPRに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保護活動に関する講習（11月） <p>（R2）</p> <p>1 環境保護活動に関する講習を実施し、「剣山サポータークラブ」の活動の周知及び参加を促す取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保護活動に関する講習（6月） <p>2 県民及び関係団体とともにニホンジカの生息についての調査活動を実施し、環境保護活動への理解を深める取組を行った。（12月）</p>	
	●「剣山サポータークラブ」の会員数（累計）【主要指標】 ①621人 → ②800人	650人	700人	750人	800人	676人	702人		100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組により、「剣山サポータークラブ」の活動への理解を深めるとともに参加を推進することで、剣山の魅力に関する周知を図ることができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>「剣山サポータークラブ」の活動をWeb等で情報発信を行い、若年層や子育て世代等に向けて剣山の魅力をわかりやすく周知、「剣山ファン」の拡大に取り組む。</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標こと の 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員 特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
20	剣山国定公園内の登山道について、安全利用ができるように点検するとともに、外国語併記の遭難防止標識の充実やGPSを活用した剣山登山道ナビシステムの普及を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 登山者の安全性向上のため、剣山や三嶺等剣山国定公園内の登山道を点検するとともに、ニホンジカ食害による土砂流出の防止対策として、防護柵の保守管理作業を行った。</p> <p>2 GPSを活用した位置表示や登山届の提出等機能を有する剣山登山道ナビシステムの普及による安全登山の啓発に取り組んだ。</p> <p>3 道迷いの発生しやすい三嶺山域の既存遭難防止標識（日本語・英語表記）へ外国語（中国語・韓国語）を追加することで、外国人登山者の安全性向上を図った。</p> <p>（R1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検・保守の実施回数 剣山山域3回 三嶺山域3回 外国語表記追加箇所 2か所 <p>（R2）</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検・保守の実施回数 剣山山域3回 三嶺山域3回 外国語表記追加箇所 2か所 <p>※登山届は登山届受理システム（コンパス）へ提出され、徳島県警察が登山情報を閲覧可能。</p>	
	●登山道の点検・保守の実施 ①→ ⑩～⑫年間6回以上	6回	6回	6回	6回	6回	6回	100%				
	●剣山登山道ナビシステムのダウンロード数 （累計） ①→ ⑫2,500件	1,550件	2,200件	2,350件	2,500件	2,125件	2,894件	100%	100%		<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、剣山国定公園内登山道の安全利用を支援することができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>定期的な登山道の点検・保守を行うとともに、多言語対応の剣山登山道ナビシステムや遭難防止標識の充実により、剣山国定公園内における安全登山を支援する。</p>	
	●遭難防止標識への外国語併記の追加件数 ①→ ⑩～⑫年間2件	2件	2件	2件	2件	3件	2件	100%			<p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>●剣山登山道ナビシステムのダウンロード数（累計） ①→ ⑫3,700件</p>	
21	野生鳥獣と人の共生を図るため、ニホンジカの適正管理を推進します。	推進	→	→	→					C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 ニホンジカの適正管理を進めるため、捕獲頭数の把握や狩猟に関する情報提供、新規狩猟者の確保に向けた啓発等に努めた。</p> <p>2 ニホンジカ個体数密度推定のためのモニタリング調査及び糞粒調査を実施した。</p> <p>3 剣山サポータークラブと協働した防護柵管理等を行うとともに、関係団体等と連携した被害状況調査や土砂流出防止対策を実施した。</p> <p>（R1）</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング調査及び糞粒調査 10月から11月 防護柵管理・被害状況調・土砂流出防止対策 5月から11月 <p>（R2）</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング調査及び糞粒調査 10月から11月 防護柵管理・被害状況調・土砂流出防止対策 5月から11月 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、ニホンジカの適正管理の推進に寄与することができた。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>高齢化により狩猟免許登録者数が減少しているため</p> <p>R2 589名 R1 596名 H30 605名</p>	
	●ニホンジカ捕獲頭数（吉野川南西ユニット） ①5,209頭 → ⑩～⑫県ニホンジカ適正管理計画の年間捕獲目標以上	7,106頭以上	8,161頭以上	9,740頭以上	年間目標以上	5,623頭	6,325頭	78%	78%		<p><課題の解決に向けた対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 剣山地域ニホンジカ被害対策協議会において、捕獲数向上に向け、地元調整に係る協議や技術的支援を行うとともに、県農林業技術支援センター等と連携した被害対策捕獲技術試験の実施や防除管理方法の改良等によりニホンジカ被害対策に取り組む。 ニホンジカの個体数の状況を把握するため、モニタリング調査の実施、調査結果の検証等データ収集や課題抽出に取り組む。 <p>※4 「●ニホンジカ捕獲頭数（吉野川南西ユニット）」の数値目標ことの達成率については、R1年度の実績値とR2年度の取組内容を総合的に勘案したもの。</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R 1 年度）	実績値 （R 2 年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員 特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
22	「徳島県公共事業環境配慮指針」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。	推進	→	→	→	推進	推進		-	-	<p><具体的な取組の内容> 地域の環境と調和を図り、環境への負荷の少ない公共工事を推進するため、環境配慮チェックリストを作成するなど、環境配慮に努めた。また、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業を推進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 事業特性や地域特性を踏まえた、より効果的な環境配慮の推進及び担当者の環境への配慮意識の醸成が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、自然環境に配慮した公共事業の実施に取組み、県民の理解をより一層深めていく。</p>	

重点項目2 豊かな地域環境の次世代継承

中項目2 良好な地域環境の創造	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	98% 98% = (100% × 6 + 91% + 96%) / 8	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員 特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
23	共助社会づくりを推進するため、住民団体等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 官民が一体となって地域の公共施設の維持管理を行う「官民協働型維持管理システム」を活用し、県管理の河川や道路敷きの草刈りを地元自治会や各種団体等に委託して実施した。 R1実施団体数 33団体 （内訳）道路16団体、河川17団体 R2実施団体数 30団体 （内訳）道路16団体、河川14団体</p> <p><成果（施策の実現状況）> 住民団体等との協働による公共施設の維持管理を実施し、共助社会づくりを推進した。</p> <p><今後の取組方針> 高齢化により、参加自治体等の減少が懸念されるため、地元自治会や各種団体等に対して、「官民協働型維持管理システム」への積極的な参加を呼びかけ、協力団体の確保に努める。</p>	
	●官民協働型維持管理の参加団体数 ①28団体 → ②～④年間30団体以上	30団体	30団体	30団体	30団体	33団体	30団体		100%	100%		
24	省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯のLED化を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> R1実績 101基 （内訳）三好庁舎管内 49基 美馬庁舎管内 52基 R2実績 294基 （内訳）三好庁舎管内 110基 美馬庁舎管内 184基</p> <p><成果（施策の実現状況）> LED化により、消費電力が減少し、省エネルギー化が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き目標達成に向け、道路照明灯のLED化に取り組む。</p>	
	●あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計） 【主要指標】 ①373基 → ②820基	575基	720基	770基	820基	638基	932基		100%	100%	<p><R2→R3改善見直し内容※3> ●あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計）【主要指標】 ①373基 → ②1,030基</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員 特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
25	剣山や吉野川をはじめとする西部圏域の豊かな自然環境を未来へ継承するため、次世代を担う小中学生をはじめ広く県民に対して、「にし阿波」の自然環境を活用した体験型学習を実施することにより、環境意識の醸成を図り、将来の環境保護に携わる人材を育成します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>（R1）</p> <ol style="list-style-type: none"> 管内の小中学校において、温暖化や大気汚染等に関する出前講座「にし阿波環境塾」を開催した。（4回） 親子を対象に、実験やゲームを通じて省エネルギー等について学んでもらう「夏休みエコサイエンス教室」を開催した。（1回） 親子で登山をしながら植物や自然保護について学ぶ「ジュニア・ネイチャーリーダー養成講座」等を特別講座として開催した。（2回） <p>（R2）</p> <ol style="list-style-type: none"> 管内の小中学校において、温暖化や大気汚染等に関する出前講座「にし阿波環境塾」を開催した。（5回） 親子を対象に、実験やゲームを通じて省エネルギー等について学んでもらう「夏休みエコサイエンス教室」を1回開催した。（1回） 高校生等を対象に自然保護講座を1回実施した。（1回） <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、次世代を担う小中学生・高校生等に対する体験型学習などを実施し、環境意識の高揚を図った。</p>	
	●「にし阿波環境塾」の開催回数 ①7回 → ②～③年間7回以上	7回	7回	7回	7回	7回		100%		100%	<p><今後の取組方針></p> <p>自然環境の大切さや環境問題について理解を深めてもらうため、広く地域住民を対象として、感染症対策を取りながら、にし阿波の自然環境を活用した「出前講座」や興味を引きやすい特別講座などを開催する。</p>	
	●「にし阿波環境塾」受講後、自らのこととして環境意識を高めた受講者の割合 （中学生以上を対象とした講座） ①→ ②～③80%以上		80%	80%	80%		84%	100%				
26	良好な水環境を保全するため、合併処理浄化槽の設置や転換を促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理についての普及啓発などを通じて、浄化槽に関する住民の理解の醸成を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>新規設置者を対象とした浄化槽教室を開催するとともに、「浄化槽月間」（10月）には、市町や県環境技術センターなどの関係機関と連携し、浄化槽の適正管理や手続き等に関する啓発活動を実施した。</p> <p>（R1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄化槽教室の開催 5回 市町等との啓発活動 2回（三好市、東みよし町） <p>（R2）</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄化槽教室の開催 4回 市町等との啓発活動 3回（三好市、東みよし町、美馬市） <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、管内の合併浄化槽設置届出数（累計）は目標値を達成しており、浄化槽の適正な維持管理について住民の理解の醸成が図られた。</p>	
	●管内の合併浄化槽設置届出数（累計） ①8,273基 → ②9,200基	8,500基	8,900基	9,050基	9,200基	8,766基	8,973基	100%		100%	<p><今後の取組方針></p> <p>公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の普及に向け、感染症対策を取りながら、浄化槽教室の開催や地域と連携した啓発活動を実施する。</p>	
	●浄化槽教室の開催や市町等との連携による啓発回数 ①7回 → ②～③年間7回以上	7回	7回	7回	7回	7回	7回	100%				

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
27	良好な水質や大気環境を保全するため、事業場等からの排水やばい煙について、計画的かつ効率的な監視・指導を実施します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 水質環境や大気環境に影響がある特定事業場等に対し、計画的な立入調査を実施した。</p> <p>(R1) ・水質汚濁防止法等に基づく立入調査・水質検査の実施 29施設 ・有害物質使用特定施設への立入調査の実施 6施設 ・ばい煙発生施設等に対する計画的な立入調査・測定の実施 10施設</p> <p>(R2) ・水質汚濁防止法等に基づく立入調査・水質検査の実施 29施設 ・有害物質使用特定施設への立入調査の実施 2施設 ・ばい煙発生施設等に対する計画的な立入調査・測定の実施 10施設</p> <p>(新型コロナへの対応) 新型コロナウイルス感染症防止の観点から、立入に制限を設けている施設について、電話で直近の管理状況について確認をするとともに適正な管理について指導を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、良好な水質や大気環境の保全に寄与した。</p>	
	●特定事業場等への監視・指導回数 ①45回 → ⑩～㉓年間45回以上	45回	45回	45回	45回	45回	41回		91%	91%	<p><数値目標未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症防止の観点から外部者立入に制限を設けていたため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 感染症対策を取りながら、計画的な検査・立入による調査を行うとともに、必要に応じた調査・監視等により良好な水質環境及び大気環境の保全の取組を実施する。</p>	
28	産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理業者等の知識や専門技術の向上に向けた研修会を開催し、産業廃棄物の排出抑制や減量化、適正処理などに関する意識の高揚を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> (R1) 1 研修会等を開催し、産業廃棄物等の適正処理に向けた啓発を行い、産業廃棄物の排出事業者、処理業者等の意識高揚を図った。 ・フロン排出抑制法説明会 (1回)</p> <p>2 廃棄物の適正処理推進のため、所管する市町行政担当者に対しても廃棄物処理に係る基本的内容の研修を行うとともに、情報共有を図った。</p> <p>(R2) 1 廃棄物の適正処理に関する研修会への参加を促し、関係事業者、市町担当者等への啓発を行った。 ・フロン排出抑制法説明会 (1回) ・産業廃棄物の適正処理に関する講習会 (2回)</p> <p>2 廃棄物の適正処理推進のため、所管する市町行政担当者との廃棄物処理に係る情報共有を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、産業廃棄物の適正処理に関する意識の醸成を図った。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1> 新型コロナ感染防止の観点から開催場所及び人数を制限したため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 関係部局と連携し、オンラインを活用し、関係事業者が参加しやすい手法を組み合わせていくことを検討する。</p>	
	●産業廃棄物排出事業者等研修会の受講者数 ①24人 → ⑩～㉓年間25人以上	25人	25人	25人	25人	27人	24人		96%	96%	<p><新型コロナの影響> ③感染対策</p> <p><新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法・オンラインを活用した研修を実施した。</p> <p><R2→R3改善見直し内容※3> 産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理業者等の知識や専門技術の向上に向け、会場での研修に加え、オンライン等での研修会を開催し、産業廃棄物の排出抑制や減量化、適正処理などに関する意識の高揚を図ります。</p>	

重点項目2 豊かな地域環境の次世代継承

中項目3 環境資源の積極的な活用推進	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	98% 98% = (100% × 7 + 86%) / 8	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
29	集落の鳥獣被害防止を図るため、柵・檻の整備や集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落の育成を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 市町毎に農作物を加害する「有害鳥獣の捕獲」、侵入防止柵の設置等による「防護対策」、電動エアガンの導入等による「追払活動」等に取り組んだ。</p> <p>1 防護対策として、地域の被害状況に応じた防護柵、電気柵、捕獲檻などを設置した。 (H30 162集落) R1 10集落(単年度) R2 9集落(単年度)</p> <p>2 鳥獣被害対策に対して集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落を育成した。 (H30 7集落) ・つるぎ町(三木枋、猿飼) 東みよし町(畑・法市、泉野) R1 4集落(単年度) ・つるぎ町(捨子谷、長瀬、平良石、剪宇) 東みよし町(毛田) R2 5集落(単年度)</p> <p><成果(施策の実現状況)> 以上の取組等により、集落の鳥獣被害防止が図られた。</p>	
	●鳥獣被害防止施設の整備集落数(累計) ①159集落 → ②185集落	170集落	175集落	180集落	185集落	172集落	181集落		100%		<p><今後の取組方針> 鳥獣被害防止対策は、農家自ら行動することが必要であるため、今後も、 ①集落点検や集落関係者の意識啓発 ②獣道付近の刈り払いによる緩衝帯の設置 ③電気柵、防護柵などハード施設の導入 ④集落などでのモンキードッグの導入 など、関係機関と連携を図りながらソフト・ハードの両面から総合的な対策を推進する。</p>	
	●鳥獣被害対策モデル集落の育成(累計) ①2集落 → ②22集落	10集落	14集落	18集落	22集落	11集落	16集落		100%			
30	鳥獣被害対策などで捕獲したニホンジカやイノシシなどの「にし阿波の自然の産物」を食肉処理加工し、ジビエ料理の食材として普及・定着を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 1 「阿波地美栄」のPRを行うとともに、「阿波地美栄」販売店、「うまいよ！ジビエ料理店」など、「阿波地美栄」取扱店舗の認定を推進した。 R1 1店舗(単年度) R2 3店舗(単年度)</p> <p>2 鳥獣被害対策などで捕獲したニホンジカやイノシシなどの食肉処理加工を推進した。 R1 処理頭数 ニホンジカ 497頭、イノシシ 76頭 R2 処理頭数 ニホンジカ 386頭、イノシシ 90頭</p> <p><成果(施策の実現状況)> 以上の取組等により、ジビエ料理の食材として普及・定着が図られた。</p>	
	●「阿波地美栄」取扱店舗数(累計) ①17店舗 → ②26店舗	20店舗	22店舗	24店舗	26店舗	19店舗	22店舗		100%		<p><数値目標未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店でのジビエ利用が減少したため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> オンライン等を活用したPRやインターネット販売等を行い、ジビエ料理の普及・定着を図る。</p> <p><R2→R3改善見直し内容※3> 鳥獣被害対策などで捕獲したニホンジカやイノシシなどの「にし阿波の自然の産物」を食肉処理加工し、オンライン等を活用して、ジビエ料理の食材として普及・定着を推進します。</p>	
	●食肉処理加工処理頭数【主要指標】 ①238頭 → ②年間550頭以上	550頭	550頭	550頭	550頭	573頭	476頭	<p><新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等</p> <p><新型コロナへの対応> B-1) ニューノーマルの手法・オンラインを活用した販売促進の取組を進めた。</p>	86%	93%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員 特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
31	「森林経営管理法」に基づく適切な森林経営管理を推進するため、管内森林所有者への経営管理に関する調査計画を策定し、制度の普及啓発や必要な意向調査を行います。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 美馬管内 美馬市、つるぎ町が策定した調査計画に基づき、一般社団法人やましごと工房（R2.11.20設立）が意向調査を実施した。</p> <p>2 三好管内 東みよし町では、「徳島東部・吉野川流域管理システム推進協議会（事務局：徳島森林づくり推進機構）」の会員となり森林所有者への説明会を開催し、意向調査を推進する。「森づくり推進条例」を制定し、R2年3月に「三好市森林づくり基本計画」を策定。R2年12月に意向調査を行うための実施計画の策定に向けた支援業務の委託を実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、森林経営管理を推進した。</p> <p><今後の取組方針> 意向調査の成果を森林整備に繋げるためには森林境界（所有界）の明確化が必要なので、森林環境譲与税の使途として検討する。</p> <p><R2→R3改善見直し内容※3> ●調査計画全体に対する進捗率（美馬管内） ①→ → ②25% 調査計画全体に対する進捗率（三好管内）【新規】 ①→ → ②15%</p>	
	●調査計画全体に対する進捗率 ①→ → ②25%	5%	10%	15%	25%	9%	21%	100%	100%			
32	木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 伐採跡地の造林に必要な経費の一部を支援するための基金を充実させるために、森林組合をはじめとした林業事業者、木材市場、製材等に広く呼びかけ会員拡大に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、合板工場の木材の受入制限や材価が低迷したことにより、素材生産業に従事している作業員の業務が減少したため、再造林事業の前倒し実施を指導した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 事業の前倒し実施等を指導した結果、雇用の安定が図られるとともに、再造林面積が増加した。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、会員拡大等を進めるほか、皆伐と再造林の一体的な取組により、事業の効率化に向けた手法を検討し、持続的な循環型林業の確立を推進する。</p>	
	●「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ①年間54ha* → ②年間60ha *過去3年平均	60ha	60ha	60ha	60ha	59ha	89ha	100%	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員 特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
33	森林資源の有効活用を図るため、木質資源の利用拡大に取り組みます。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 計画的な素材生産を推進するとともに、薪は温泉ボイラーに、チップはMDF（中質繊維板）の原料及び木質バイオマス発電の燃料に、ペレットは施設園芸の暖房用燃料として供給することにより木質資源の利用拡大に取り組んだ。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、森林資源の有効利用が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、計画的な素材生産を推進するとともに、MDF（中質繊維板）の原料等により木質資源の利用拡大を図る。</p> <p><R2→R3改善見直し内容※3> ●薪、チップ、ペレットの生産量 ①45,640m³ → ②53,000m³</p>	
	●薪、チップ、ペレットの生産量 ①45,640m ³ → ②53,000m ³	51,500 m ³	52,000 m ³	52,500 m ³	53,000 m ³	52,360 m ³	54,112 m ³		100%	100%		
34	循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 県土整備部発注工事において、工事着手前の計画値、工事完了後の実績値を確認。 再生資源の有効活用の積極的推進により、特定建設資材廃棄物のリサイクル率100%を達成した。 また、民間等が行う建設工事においては、建設リサイクル法に基づく届出を受理するとともに、内容の確認・指導等にも取り組んでいる。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、建設廃棄物のリサイクルの推進及び、工事担当職員の建設廃棄物への意識の醸成が図られた。</p> <p><今後の取組方針> これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。</p>	
	●特定建設資材廃棄物のリサイクル率 ①100% → ②100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		100%	100%		

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

中項目1 広域防災・受援体制の確立	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% 100% = (100% × 6) / 6	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
35	圏域の地域防災力の向上を図るため、県市町が共同で策定した「にし阿波防災行動計画」（第2期・令和元年度改定）を踏まえ、圏域内の防災・減災対策を推進します。	推進	→	→	→					-	<p><具体的な取組の内容></p> <p>R1：県や圏域内の2市2町の地域防災計画に基づき、県や市町が実施する災害対応について、平時から取り組む各種対策を具体的に示した「第2期にし阿波防災行動計画」を策定。</p> <p>R2：・圏域2市2町と合同で、災害時物流に特化した図上訓練を開催し、輸送経路の調整や検討するとともに、各市町と災害時における道路啓閉について認識を共有した。</p> <p>・圏域2市2町と合同で、被災箇所との共有が困難な事態を想定し、UTM座標の活用による災害情報の共有に重点をおいた図上訓練を開催した。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により圏域の地域防災力の向上が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>「第2期にし阿波防災行動計画」の優先度の高い重点項目である「受援体制の確保に関すること」、「物流体制に関すること」に取り組み、圏域内2市2町と連携し、訓練等を開催する。</p>	
	●第2期にし阿波防災行動計画の策定 ①→② 策定 ③～④ 推進	策定	推進	→	→	策定	推進			-	<p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>●地域内におけるUTM座標を活用した研修・訓練実施【新規】 ①→② ③～④年間5回以上</p>	
36	西部圏域における防災拠点機能を強化するとともに、万代庁舎が被災した際、西部総合県民局・美馬庁舎に県災害対策本部を設置できるようにするため、会議室の拡張、OAフロア化や通信環境の改修等を実施し、美馬庁舎の即応体制の整備と受援体制の充実を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 県災害対策本部が設置される万代庁舎は、南海トラフ巨大地震の津波浸水想定区域にあるが、西部総合県民局は代替拠点の中で唯一の区域外であり、県庁BCP等において代替拠点2位に位置づけられていることから美馬庁舎の改修を行った。</p> <p>（R1：詳細設計、R2：工事完成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点機能を2階フロアに集約し、新たなワークスペースも創出した。 ・「災害対策室」を2階中央部に新設し、OAフロア化、TV会議システム、映像システムを新設した。 ・「応援部隊・関係機関活動室」を会議棟に設置し、テレビ会議システムの増設及び外部電源取入口を新設し、水素燃料電池自動車や大型発電機等からの非常用電源の取出しを可能とした。 ・「応援部隊・関係機関活動室」において、衛星携帯電話での通信を可能とした。 <p>2 徳島県災害対策本部運営規程第3条第3項に定められている県災害対策本部機能をはたすため、参集訓練を開催した。 （R1：1回、R2：1回）</p> <p>3 職員・リエゾン要員の防災訓練（図上訓練を含む）・研修</p> <p>R1：・勤務時間外に震度6弱以上の地震が発生したと想定し、初動要員による非常参集訓練、情報伝達訓練を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町の情報伝達・災害対応、支援の調整役となるリエゾンへの研修を開催した。 <p>R2：・勤務時間外に震度6弱以上の地震が発生したと想定し、初動要員による非常参集訓練、情報伝達訓練を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2市2町と合同で開催した西部圏域図上訓練にリエゾンが参加した。 	
	●西部総合県民局・美馬庁舎の改修【主要指標】 ①→② 完成	設計	完成			設計	完成		100%		<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組により美馬庁舎の改修が完成し、防災拠点機能の強化が図られるとともに、職員の防災能力の向上も図られた。</p>	
	●県災害対策本部機能訓練の実施回数 ①1回 → ③～④年間1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回		100%	100%	<p><今後の取組方針></p> <p>防災機能を強化した美馬庁舎を活用し、美馬庁舎と万代庁舎、西部防災館などの連携による訓練を実施し、大規模災害に備える体制の構築を図っていく。</p>	
	●職員・リエゾン要員の防災訓練（図上訓練を含む）・研修の実施回数 ①3回 → ③～④年間3回以上	3回	3回	3回	3回	5回	4回		100%		<p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>●防災拠点である美馬庁舎と西部防災館を活用した危機事象対応訓練【主要指標】【新規】 ①→② ③～④年間2回以上</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
37	「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練、地域住民を対象とした西部防災館における防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 防災関係機関と連携し、通信途絶等を想定した図上訓練を開催した。 R1：圏域2市2町と合同で、「通信途絶状況」を想定し、県防災行政無線とデジタル簡易無線を用い、関係機関と情報共有を図り、防災対応を行う図上訓練を開催した。 R2：圏域2市2町と合同で、被災箇所の共有が困難な事態を想定し、UTM座標の活用による災害情報の共有に重点をおいた図上訓練を開催した。</p> <p>2 防災関係機関と連携し、応援部隊展開訓練や災害時物流訓練を開催した。 R1：圏域2市2町と合同で「直下型地震被害に際し、救援物資が西部防災館に届くとの連絡が入った」ことを想定し、物資拠点の開設連絡調整、物資輸送ルートの検討を行う図上訓練と「物資拠点の開設決定から24時間経過」を想定し、物資搬入、荷下ろし等の実動訓練を行った。 R2：圏域2市2町と合同で、UTM座標による道路被害の状況付与を行い輸送経路の調整・検討する災害時物流図上訓練を開催した。</p> <p>3 西部防災館において自主防災組織活性化研修（避難所設営）等の「防災」講座及びヨガ教室等の「健康増進」講座を開催した。 （R1：129回、R2：94回）</p>	
	●通信途絶状態等を想定した図上訓練の実施回数 ①1回 → ⑱～㉒年間1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	100%		100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、西部健康防災公園の利活用が推進され、「災害時」を想定した訓練の実施により防災拠点機能強化が図られるとともに、「平時」の防災啓発が推進された。</p>	
	●物流・広域支援の現地訓練 ①1回 → ⑱～㉒年間1回以上	1回	1回	1回	1回	3回	1回	100%		100%	<p><今後の取組方針></p> <p>西部防災館を含めた西部健康防災公園を活用し、防災リーダーとしての活躍が期待される防災士等のスキルアップを支援するなど、引き続き、「平時と災害時」双方の防災拠点機能を活用し、地域防災力向上に努める。</p>	
	●「防災」及び「健康増進」講座等実施回数 ①1回 → ⑱～㉒年間45回以上	45回	45回	45回	45回	129回	94回	100%		100%	<p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>●物流・広域支援の現地訓練 ①1回 → ⑲～㉒年間2回以上 ●オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座等実施回数 ①1回 → ⑱～㉒年間45回以上</p>	

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

中項目2 災害に備えた着実な基盤整備	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	99% 99% = (100% × 10 + 97%) / 11	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
38	土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害に関する情報を広く住民に周知提供し、同区域の指定を進めるとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 土砂災害警戒区域の指定率はR1に100%となり目標を達成した。</p> <p>2 2市2町のハザードマップの作成・公表率は100%となり目標を達成した。</p> <p>3 砂防指定地・地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域において、ハード整備を推進し、要配慮者利用施設等の保全を図った。 R1実績 2施設 R2実績 5施設</p> <p>4 国直轄の地すべり対策事業、砂防事業も順調に工事促進中。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>土砂災害から住民の生命・財産を守るため、ハード・ソフト一体となった整備を推進した。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>三好管内においては、平成30年7月豪雨で被災した公共土木施設の災害復旧工事件数が多かったため、請負業者が受注に至らず、工事の進捗に影響が生じた。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>課題解決に向けた取組の結果、R2単年度としては数値目標を上回ることができた。引き続き、進行管理会議の実施や発注方法の見直しなどを行い、目標達成に向けた取組を推進する。</p>	
	●土砂災害警戒区域の指定率 ①47% → ②100%	100%				100%	-					
	●市町村が作成する土砂災害防止法に基づくハザードマップの作成・公表率 ①91% → ②100%	99%	100%			99%	100%		100%			
	●土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計） ①154施設 → ②172施設	163施設	167施設	171施設	172施設	157施設	162施設		97%	98%		
	●祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の促進（善徳地すべり防止区域） ①工事施工中 → ②～③工事促進中	促進	→	→	→	促進	促進		-			
	●吉野川水系直轄砂防事業の促進 ①工事施工中 → ②～③工事促進中	促進	→	→	→	促進	促進		-			
39	集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るため、必要な地すべり防止・治山施設等を整備することにより、人的災害ゼロを目指します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>土砂災害を防止するための施設を整備したことで、2市2町で人家の保全が図られた。 R1 20戸（単年度） R2 17戸（単年度）</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等を行い、計画どおりの人家保全を図ることができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>近年、気候変動に伴う局所的な豪雨による災害が多発しており、災害防止対策について住民からの要望も強く、早期に整備する必要があることから、市町や地元との調整をきめ細かく行い、危険度・優先度の高い箇所から地すべり対策事業や治山事業による土砂災害防止施設の整備を進め人家の保全に努める。</p>	
	●農林水産省指定の地すべり防止区域内等において、土砂災害の危険度が高く、緊急かつ集中的に保全する人家数（累計）【主要指標】 ①138戸 → ②235戸	175戸	190戸	210戸	235戸	176戸	193戸		100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
40	「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、治水事業を着実に進めます。	促進	→	→	→					A	<具体的な取組の内容> 「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、国が行う吉野川の直轄事業の促進や補助事業の推進が図られるよう国への働きかけを行った。	
	●吉野川上流無堤地区への事業着手（累計） ①2箇所 → ②5箇所	2箇所	2箇所	2箇所	5箇所	2箇所	2箇所		100%		<成果（施策の実現状況）> 「加茂第二地区」で築堤・樋門工事の実施、「沼田地区」で用地買収及び河道掘削を実施するなど、国管理河川の堤防整備を促進し、洪水被害から県民を守る治水事業が進捗した。	
	●吉野川加茂第二箇所の整備の促進 ①工事施工中 → ②～③工事促進中	促進	→	→	→	促進	促進		-	100%	<今後の取組方針> 更なる事業進捗に向け、国へ働きかける。	
	●吉野川沼田箇所の整備の促進 ①事業着手 → ②～③工事促進中	促進	→	→	→	促進	促進		-			
41	吉野川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改修事業を促進します。	促進	→	→	→					-	<具体的な取組の内容> 吉野川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改修事業の促進が図られるよう、国への働きかけや、政策提言などを行った。	
	●早明浦ダムの放流設備の増設 ①事業着手 → ②～③工事促進中	促進	→	→	→	促進	促進		-	-	<成果（施策の実現状況）> 早明浦ダム再生事業において、新設する放流施設や増設する減勢工の配置についての水理模型実験や仮設計画などの検討などが進められた。	
42	洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中島地区河川防災ステーション」の整備を促進します。	促進	→							A	<具体的な取組の内容> 吉野川において、H28に中島地区での「河川防災ステーション整備計画」が承認され、「一般河川改修事業」として新規着手し、R1までに備蓄資材ヤード、ヘリポート等について整備が完了した。R2は資材倉庫、駐車場の整備を実施し、令和2年10月に完成した。	
	●中島地区河川防災ステーションの整備 ①事業着手 → ②完成	促進	完成			促進	完成		100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、洪水被害から住民の生命と財産を守る防災対策が促進された。	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
43	住民の生命と財産を守り、かつ農業基盤の保全を図るため、老朽農業用ため池の整備を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> （R1、R2） 19地区で老朽農業用ため池の整備を行い、2,366戸（累計）の保全が図られた。 また、花園池（三好市）のため池整備を継続して実施中であり、続けて大師池（美馬市）とオソノ池（美馬市）の改修計画を作成中である。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、老朽農業用ため池の整備が促進された。</p> <p><今後の取組方針> 今後とも予算の状況や施工の優先順位等を踏まえ、適切な計画の推進を図っていく。</p>	
	●老朽農業用ため池の整備による保全戸数（累計） ①2,322戸 → ②2,388戸	2,366戸	2,366戸	2,366戸	2,388戸	2,366戸	2,366戸	100%	100%			
44	決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある「防災重点ため池」を対象に、緊急時の避難行動につなげる基礎的な情報を盛り込んだ「ため池マップ」の作成を支援します。	推進	→							A	<p><具体的な取組の内容> 各市町の「ため池マップ」について、作成を支援した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、「ため池マップ」を計画どおり作成することができ、R2年6月までに、各市町のHP上で公表し、地域住民への周知を行った。 その結果、地域住民の防災意識が高まった。</p> <p><今後の取組方針> 作成・公表された「ため池マップ」について、地域住民への周知を推進していく。 また、「徳島県農業用ため池協議会」を新たに設立し、農業用ため池の適正な管理や保全、計画的な防災工事を推進する。</p>	
	●全ての防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」の作成 ①作成支援 ②公表	作成	公表			作成	公表	100%	100%			
45	大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、2020年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、木造住宅耐震化を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 制度の活用を必要とする県民のニーズに対応し、木造住宅の耐震化を促進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> ・耐震診断（R1：64件、R2：52件） ・補強計画（R1：30件、R2：16件） ・耐震改修（R1：8件、R2：22件） ・住まいの安全・安心なリフォーム（R1：28件、R2：21件） ・耐震シェルター（R1：1件、R2：1件） ・住替えへの支援（R1：7件、R2：12件）</p> <p><今後の取組方針> 今後とも県ホームページ等の活用により支援事業、制度の内容を広く県民に周知し、制度の活用を必要とする県民のニーズに対応する。</p>	
	●木造住宅等の耐震診断から耐震改修や住替えへの支援 ①100% → ②～③県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
	●リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ①100% → ②～③県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
										100%	<p><R2→R3改善見直し内容※3> 大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、木造住宅耐震化を推進します。</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
46	大雨など異常気象時においても安全に通行できる道路整備を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 工事が順調に進捗し、一般国道32号猪ノ鼻道路（香川県三豊市財田町財田上～徳島県三好市池田町津における延長8.4kmの区間）が令和2年12月13日に開通した。</p> <p>【施工完了した主要構造物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新猪ノ鼻トンネル ・西山トンネル ・著蔵第1トンネル ・著蔵第2トンネル ・著蔵第1橋 ・著蔵第2橋 ・著蔵第3橋 ・込野第1橋 <p>2 全面通行止に伴う孤立を防止するための道路防災対策の事業を推進した。</p> <p>R1実施の落石対策事業 11箇所 R2実施の落石対策事業 12箇所</p> <p>緊急地方道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道439号 三好市東祖谷菅生 ・(主)山城東祖谷山線 三好市池田町松尾 ・(主)山城東祖谷山線 三好市西祖谷山村ノ内 ・一般国道438号 美馬市木屋平川上 ・一般国道492号 美馬市木屋平大北 ・一般国道492号 美馬市穴吹町口 <p>路側整備（落石対策）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道439号 三好市東祖谷椋尾 ・(主)込野観音寺線 三好市池田町込野 ・(一)白地州津線 三好市池田町西山 ・一般国道438号 美馬市木屋平川上 ・一般国道492号 美馬市木屋平カゴミ ・(一)端山調子野線 美馬市穴吹町口 	
	●一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） ①工事施工中 → ②供用	促進	供用			促進	供用		100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>1 一般国道32号猪ノ鼻道路の開通により、「異常気象時事前通行規制区間の解消」や「線形不良の解消」、「冬の凍結・積雪による交通規制の解消」が図られるなど、交流の基盤が整備されるとともに、香川県三豊市への所要時間（約20分）が猪ノ鼻道路を利用することで約9分短縮された。</p> <p>2 山腹崩壊や落石に起因する、全面通行止に伴う孤立を防止するための道路防災対策が進捗した。</p>	
	●山腹崩壊や落石に起因する、全面通行止に伴う孤立を防止するための道路防災対策の推進	推進	→	→	→	推進	推進		-		<p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、道路防災対策の推進に取り組む。</p>	
47	災害に強い森林づくりを推進するため、森林の適切な管理を進め、水源涵養や土砂流出の防止など森林の多面的機能の向上を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>補助事業を有効に活用しながら、管内の市町や林業事業者等と連携し、効率的に森林整備を進めた。</p> <p>R1 596ha（単年度） R2 734ha（単年度）*暫定値</p>	
	●間伐実施面積（累計） ①15,670ha → ②18,300ha	16,200ha	17,300ha	17,800ha	18,300ha	16,952ha	17,686ha		100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、災害に強い森林づくりが図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>災害に強い森林づくりを推進するため、引き続き間伐を実施する必要がある。</p> <p>また、補助事業を有効に活用しながら、管内の市町や林業事業者等と連携し、効率的に森林整備を進め、災害に強い森林づくりを推進する。</p> <p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>●間伐実施面積（累計） ①15,670ha → ②18,400ha</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
48	大雪被害から孤立集落の発生を防ぐため、西部防災対策連絡会議ライフライン部会等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。	推進	→	→	→	推進	推進	-	-	<p><具体的な取組の内容> ライフライン部会を開催し、優先度の高い次の2路線を選定し、大雪等による倒木を防ぐための事前伐採に取り組んだ。 ・三縄停車場黒沢線（黒沢地区） 三好市池田町 ・端山調子野線（家賀道上地区） つるぎ町貞光</p> <p>R1年度実績 ・三縄停車場黒沢線（黒沢地区） 304m ・端山調子野線（家賀道上地区） 550m</p> <p>R2年度実績 ・三縄停車場黒沢線（黒沢地区） 456m ・端山調子野線（家賀道上地区） 455m</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、懸念される大雪時の倒木による孤立集落の発生への備えに繋がった。</p> <p><今後の取組方針> 必要性を考慮の上、計画的に事業予算の確保に努め、関係機関と連携して事前伐採を推進する。</p> <p><R2→R3改善見直し内容※3> ●事前伐採を行った道路の延長距離（累計）【新規】 ①10.8km →②17.5km</p>		

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

中項目3 地域で地域を守る活動の推進	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	99% 99% = (100% × 15 + 95% + 93%) / 17	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
49	住民の防災意識の向上及び自主防災組織の活性化を図るため、防災出前講座・訓練等を開催します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 防災出前講座・訓練を開催し、住民の防災意識の向上を図った。 R1：半田高齢者教室に対して「地震災害に備えて」、「住宅・建築物の耐震化について」や脳町法人会に対して「水害に備えて」、「企業防災について」等の講座を開催した。 R2：美馬市身体障害者連合会に対して、「災害時の健康管理について」「地震への備え、水害・土砂災害への備え、県の防災情報サイトへのアクセス」等の講座を開催した。</p> <p>2 防災出前講座を受講した団体に事後アンケート5段階（5：満足・4・3・2・1：不満足）を実施し、満足度やニーズを把握することができた。（5段階のうち、4の割合） (R2：100%)</p> <p>3 指定管理者である西部防災館が、市町と連携し、自主防災組織の育成や研修会を開催した。 R1：「気象と防災のお話」洪水編」、「土砂崩れと地すべり」等を開催 R2：「避難所運営」、「避難所設営」等を開催</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、住民の防災意識の向上及び自主防災組織の活性化が図られた。</p>	
	●「命と暮らしを守る」防災出前講座・訓練等の開催回数【主要指標】 ①→ ③～④年間80回以上	80回	80回	80回	80回	96回	75回	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法・参加人数を減らし3密を避けるなど感染防止対策をとった上で開催した。	93%			
	●防災出前講座を受講した団体の満足度 ①→ ③～④年間80%以上		80%	80%	80%		100%		100%	97%		
	●西部防災館における自主防災組織活性化研修 ①→ ③～④年間4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回		100%			
50	災害時における孤立可能性集落等の防災力向上を図るため、交通の途絶解消に向けた臨時ヘリポートの点検や通信途絶時の安否確認のための無線通信訓練等を実施します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 設置済みの臨時ヘリポートを災害時に使用できるよう、点検・整備を行った。 美馬市：21箇所、三好市：40箇所、つるぎ町：9箇所 東みよし町：10箇所 合計80箇所 (R1：4回、R2：4回)</p> <p>2 通信途絶状態を想定した図上訓練を実施するとともに、デジタル簡易無線等を用いた通信訓練を実施した。 デジタル簡易無線所有台数（消防分を含む） 美馬市：167台、三好市：198台、つるぎ町：92台 東みよし町：109台 (R1：9回、R2：10回)</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により災害時における孤立可能性集落等の防災力の向上が図られた。</p>	
	●臨時ヘリポートの全箇所点検 ①→ ③～④各市町 年間1回以上	4回	4回	4回	4回	4回	4回		100%			
	●孤立可能性集落等での通信訓練の実施回数 ①→ ③～④各市町 年間2回以上	8回	8回	8回	8回	9回	10回		100%			
										100%	<p><今後の取組方針></p> <p>1 圏域内2市2町と連携し、臨時ヘリポートの点検が行われる体制と点検に必要な技術的支援を行う。</p> <p>2 通信訓練を定期的に反復継続することで防災力の向上を図る。</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
51	避難行動要支援者が安全な場所に避難できるようにするため、避難支援方法等について普及啓発するとともに、地域における関係機関の相互連携を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 圏域内の2市2町と連携し、避難行動要支援者を適切に避難誘導し、安否確認ができるように、自主防災組織等の協力を得ながら、平常時より避難行動要支援者に関する情報の把握・共有に努めている。 また、様々な災害や被害を想定し、避難準備情報等の発令・伝達、避難所への避難誘導、避難所での支援、福祉避難所の立ち上げ等に関する訓練を実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により避難行動要支援者の地域に応じた支援体制が図られた。</p>	
	●避難行動要支援者に関する啓発・訓練の実施回数 ①7回 → ⑩～⑫各市町 年2回以上	8回	8回	8回	8回	12回	34回	100%	100%		<p><今後の取組方針> 圏域内の2市2町、自主防災組織等の関係機関と連携して、避難行動要支援者に対する啓発や訓練を実施する。</p>	
52	次代を担う小中高生の防災意識の高揚を図るため、未来の防災リーダーを育成するなど、学校と連携した防災学習を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 次世代の防災の担い手を育成するため、学校と連携し、小中高生に防災教育を実施した。 R1：小学校 3校、中学校 3校、高校 2校 高校の文化祭等で、高校生とともに啓発活動を実施した。 R2：小学校 15校、中学校 6校 圏域の防災を担う地域の3中学校が各種災害体験や意見交換を行い、「防災を楽しく学ぶ」機会となる「まなぼう祭」を開催した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、次世代の防災の担い手を育成することができ、地域防災力の向上が図られた。</p>	
	●小中高生への防災学習の実施回数 ①7回 → ⑩～⑫年間 8回以上	8回	8回	8回	8回	8回	21回	100%	100%		<p><今後の取組方針> 教育機関と連携し、次世代の防災の担い手を育成するため、防災出前講座等を開催する。</p>	
53	大規模災害発生時に迅速かつ適切な医療・保健衛生・業務・介護福祉分野の支援を提供するため、「災害時コーディネーター」をはじめ、関係機関の人材育成などを通して、災害時における連携体制の充実を図るとともに、感染症等の健康危機に迅速に対応するため、関係機関と連携し健康危機管理体制の充実を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 1 新型コロナウイルス感染拡大中の大規模災害に備え、圏域災害時コーディネーターと地域保健医療福祉関係者等のネットワークの強化のためのWebセミナーを開催 R2：1回40人（うちWeb 20人） 2 医療機関・福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の予防対策並びに感染対策の普及及び強化に取り組むために健康危機管理研修会等の開催 ・関係者連絡会議 R1：2回 R2：2回 ・研修会 R1：2回120人 R2：4回105人（うちWeb 50人） 3 職員の資質の向上を図るために県内保健所等と連携し、熊本災害、新型コロナウイルス応援派遣、鳥インフルエンザ発生対応等の報告会を開催 R1：1回43人 R2：4回52人（うちWeb 26人）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、県内外への新型コロナウイルス感染症発生応援派遣に適切に対応できるとともに、管内で発生した高病原性鳥インフルエンザ防疫対応にも関係機関と連携し、円滑に対応することができた。</p>	
	●災害時コーディネーター会議・訓練等の開催回数 ①2回 → ⑩～⑫年間 2回以上	2回	2回	2回	2回	2回	3回	100%	100%		<p><今後の取組方針> ・引き続き、災害時の保健医療体制の充実及び新型コロナウイルス感染症及び結核等の健康危機管理対策について、関係機関との連携強化を図る。 ・災害時コーディネーター会議や健康危機管理研修会の開催などを通して、関係機関の連携強化や感染対策などに関するスキルアップを行い、健康危機管理体制の充実を図る。</p>	
	●災害や感染症等の健康危機管理研修会への参加者数 ①143人 → ⑩～⑫年間 150人以上	150人	150人	150人	150人	163人	197人	100%	100%		<p><R2→R3改善見直し内容※3> ●災害や感染症等の健康危機管理研修会への参加者数 （オンラインでの参加者を含む。） ①143人 → ⑩～⑫150人以上</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
54	高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に防疫措置を迅速かつ的確に実施できるよう連絡会議や演習等を行うとともに体制を整備します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、現地対策本部員を対象とした説明会や研修会、防疫訓練等を実施した。</p> <p>R1：説明会1回、訓練4回（防護服着脱2回、図上訓練1回、消毒ポイント1回） R2：説明会1回、訓練4回（集合施設1回、消毒ポイント3回）</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組により、現地対策本部員が各自の役割について理解を深めたとともに、改善点等の検討が進んだ。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>R2年度の県内初となる発生事例から見えた防疫対応の改善点等を現地対策本部マニュアルに反映し、現地対策本部員に周知するための説明会や訓練等を実施することで、より現実的な運営方法の確立を図る。</p>	
	●家畜防疫演習等の実施回数 ①4回 → ⑩～㉓年間4回以上	4回	4回	4回	4回	5回	5回	100%	100%			
55	人とペット動物が共に暮らせる地域を目指して、関係機関と連携推進を図り、動物の適正な飼養管理に向けた普及啓発や狂犬病をはじめとする動物由来感染症の病原体保有状況調査の実施、災害時ペット対策を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 ペット動物の啓発世帯数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法に基づく犬の新規登録時における啓発件数 R1：286世帯（美馬129 三好157） R2：321世帯（美馬183 三好138） ・保健所失踪・苦情・指導時における啓発件数 R1：127世帯（美馬69 三好58） R2：184世帯（美馬96 三好88） <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で生活様式が変化し、犬や猫などの動物を飼育する住民が増加。それに伴い失踪等の件数も増えたため、適切な飼養管理などについて、啓発を行った。</p> <p>2 動物由来感染症モニタリング検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野生動物（シカ・イノシシ：一般衛生検査等） R1：34検体 R2：38検体 ・動物由来感染症検査（犬、猫、タヌキ等） R1：6検体 R2：なし <p>ジビエの衛生的な処理による食肉としての安全性確保及び感染症予防の観点から狂犬病など動物由来感染症について検査を行った。</p> <p>3 動物愛護推進員等と協力し、地域の将来の担い手である小学生対象に、動物愛護に関する出前講座を実施する等、普及啓発活動を行った。</p> <p>また、市町の防災担当を通じ、地域住民に対して、災害時のペット対策について意識啓発を行った。</p>	
	●ペット動物の適正な管理に関する啓発世帯数 ①396世帯 → ⑩～㉓年間400世帯以上	400世帯	400世帯	400世帯	400世帯	413世帯	505世帯	100%			<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組により、適切な飼養管理や災害時のペット対策について地域住民の意識の醸成を図った。</p>	
	●動物由来感染症モニタリング検査の実施検体数 ①40検体 * → ⑩～㉓年間40検体以上 *過去4年平均	40検体	40検体	40検体	40検体	40検体	38検体	95%	98%	<p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>動物由来感染症検査については、検査可能（頭部の損傷がなく、死後経過の短いもの）な犬、猫、タヌキ等の検体が確保できなかったことによる。</p>		
	●動物愛護推進員等と連携した動物愛護及び災害時ペット対策に関する普及啓発回数 ①5回 → ⑩～㉓年間5回以上	5回	5回	5回	5回	5回	5回	100%		<p><課題の解決に向けた対応※2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適切な飼育管理などの啓発に取り組む。 ・関係者の協力を得ながら、シカ肉等拭き取り検査を中心に検体の確保に向け、取り組む。 		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)							
56	持続可能なライフスタイルへの転換を図るエシカル消費の普及や、高齢者等を狙った特殊詐欺や悪質商法等の被害の未然防止のため、消費生活全般にわたる啓発を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> エシカル消費についてわかりやすく普及促進するため、啓発用動画の放映、パネルの展示を行った。(R1:4回、R2:4回) 世界農業遺産制度創設の目的や認定地域である「にし阿波」の特色ある伝統的な農業（にし阿波の傾斜地農耕システム）について、地元の小中高校生の理解を深めるため、出前授業、農作業体験、学生による課題解決や調査研究などを実施した。 R1：美馬市1回、三好市1回、つるぎ町1回、東みよし町2回 R2：美馬市5回、三好市3回、つるぎ町4回、東みよし町1回、にし阿波全域1回 シルバー大中学生徒や小学校児童、地域住民等を対象に消費者問題啓発出前講座を開催した。 ・小学校児童(R1:2回 89人、R2:5回 186人) ・シルバー大中学生徒等(R1:2回 69人、R2:3回 72人) ・地域住民等(R1:3回 125人、R2:3回 24人) 	
	●エシカル消費の普及や消費者啓発を推進する講座及び活動を紹介するパネル展等の開催 ①3回 → ⑱～㉒年間4回以上	4回	4回	4回	4回	4回	4回	100%			<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>エシカル消費についての意識が広く県民に普及した。また消費者被害防止に関する高齢者等の意識向上が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した製品・サービスの購入や地域の活性化に配慮した地産地消の促進などエシカル消費について、関係部局と連携して啓発に取り組む。 世界農業遺産を通じて「にし阿波」に興味を持つ若い人材を1人でも多く創出し、農業をはじめとした地域産業の担い手確保や関係人口創出を図る。 消費者被害の未然防止に繋げるため、高齢者等を対象とした消費者問題出前講座の開催に取り組み、多様化・巧妙化する特殊詐欺や悪徳商法等を身近な問題として認識してもらうとともに、その対処方法について啓発及び情報提供に努める。 	
	●幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数 （再掲） ①→ → ⑱～㉒年間4回以上	4回	4回	4回	4回	5回	14回	100%		100%		
	●消費者問題出前講座受講者数 ①272人 → ⑱～㉒年間280人以上	280人	280人	280人	280人	283人	282人	100%			<p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>●ニューノーマルに対応した幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数 ①→ → ⑱～㉒年間4回以上</p>	
57	食品の産地偽装等の不適正表示を防止し、食の安全・安心の確保に資するため、食品表示に関する調査等及び啓発を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 食品関連事業者に対して適正な食品表示に係る広域監視を実施（R1:9事業所、R2:6事業所） 飲食店に対し食品の適正表示について啓発（R1:11事業所、R2:14事業所） <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>各種事業者の食品表示に対する意識の向上が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の健康の保護と消費者に信頼される県産食品の振興を図るため、適正表示の普及啓発に努める。 安全衛生課等と連携して食品関係事業者や飲食店に対する調査等を計画的に実施するとともに、継続的な普及啓発に取り組む。 	
	●とくしま食品表示Gメンの立入調査事業者数 ①20事業者 → ⑱～㉒年間20事業者以上	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者	100%		100%		
58	地域公共交通を維持・確保するため、市町、交通事業者、地域住民等と連携し、市町の取組みを支援するとともに、利用促進に向けた普及啓発を推進します。	推進	→	→	→	推進	推進			-	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 2市2町と連携し、地域公共交通の利用促進にかかる普及啓発機会を設け、情報発信に努めた。 国の補助対象とならない路線等24系統に対し、生活バス路線維持補助金を交付した。 つるぎ町コミュニティバス車両購入（2台）に対する補助金を交付した。(R2) <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>過疎化の進展によりバス事業の経営が厳しい2市2町に対して財政支援を行うとともに、地域公共交通会議での助言等を行うことにより、地域住民の日常生活に必要なバス路線等の維持・確保ができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>地域公共交通を維持・確保するため、市町や交通事業者等の取組を支援するとともに、地域公共交通の利用促進に係る普及啓発機会を設け、2市2町と連携し取組を推進する。</p>	

重点項目4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目1 子どもの育ちをはぐくみ、支える地域づくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	93% 93% = (100% × 10 + 85% + 37%) / 12	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
59	女性が安心して周産期を過ごせるよう、妊娠、出産、子育てについての相談支援を通じて、妊産婦や乳幼児などに関する切れ目のない保健対策の充実を図ります。	推進	→	→	→					A	<具体的な取組の内容> 家庭訪問や不妊治療申請時など、様々な機会を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を取りながら妊娠（不妊相談含む）、出産、子育て等に関する相談を実施した。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、市町等と連携した相談支援等の実施により、女性の健康に関する保健対策の充実を図った。 <今後の取組方針> 市町や関係機関との連携を強化するとともに、市町に対して、子育て世代包括支援センターの運営を支援するなど、妊娠から出産、子育て等に関する切れ目のない相談支援体制の充実を図る。	
	●妊娠・出産・子育てに関する相談支援件数 【主要指標】 ①56件 → ②22年間60件以上	60件	60件	60件	60件	69件	72件	100%	100%	100%		
60	子どもの健やかな健康づくりを推進するため、教育機関と連携し、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得を図ります。	推進	→	→	→					A	<具体的な取組の内容> 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を取りながら、管内の小中高等学校などの教育機関と連携して出前講座等を実施し、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得を図った。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、子どもの健やかな健康づくりに寄与した。 <今後の取組方針> 感染症対策を図りながら、引き続き、出前講座や学校祭などの機会を通じて、正しい生活習慣について啓発する。	
	●教育機関と連携した健康教育の実施校数 ①14校 → ②22年間15校以上	15校	15校	15校	15校	22校	17校	100%	100%	100%		
61	市町や関係団体と連携し、子育てや交流イベントの情報発信などを行うことにより、健やかな育ちを地域ぐるみで応援する機運の醸成を図ります。	推進	→	→	→					A	<具体的な取組の内容> 1 県が市町や関係機関と連携し、子育て支援や児童虐待防止に関連したパンフレット等の配布、ひとり親家庭の親子を対象とした交流イベント等の情報などを地域住民あてに発信した。 2 子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数 (妊婦向け屋根付き駐車スペースの確保・施設情報の提供) R1実績 1駅 道の駅「みまの里」 R2実績 1駅 道の駅「藍ランドうだつ」	
	●子ども・子育てに関する情報発信・啓発活動回数 ①12回 → ②22年間12回以上	12回	12回	12回	12回	12回	13回	100%	100%	100%		
	●「妊婦向け優先駐車スペース」など子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数（累計） (再掲) ①→ ②4駅	—	2駅	2駅	4駅	1駅	2駅	100%	100%	100%	<今後の取組方針> ・引き続き、市町などと連携し、子育て支援等に関する情報発信を積極的に行う。 ・残る、道の駅「にしいや」・「三野」において、「妊婦向け屋根付き優先駐車スペースの確保」と「施設情報の提供」を推進する。	
62	昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブの活動充実に向けて、放課後児童支援員の資質向上を図り、児童の健全育成を推進します。	推進	→	→	→					A	<具体的な取組の内容> 放課後児童クラブの活動充実に向け、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、子どもの育成支援や保護者、学校等との連携、安全対策などを学ぶ放課後児童支援員の養成研修を実施し、資質向上を図った。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、子供が健やかに成長できる環境の充実など保護者や地域のニーズに応じた放課後児童クラブの活動充実を図った。 <今後の取組方針> 感染症対策を取りながら、引き続き、放課後児童支援員を対象とした研修会を開催し、支援員の資質向上と放課後児童クラブの活動充実を図り、児童の健全育成を推進する。	
	●放課後児童支援員の認定数（累計） ①84人 → ②170人	125人	140人	155人	170人	127人	144人	100%	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
63	発達障がい児への支援の充実を図るため、「発達障がい者総合支援センター・アイリス」を核に、保育所や幼稚園等の職員を対象として、発達障がい児に対する理解促進に向けた人材育成を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>発達障がいへの理解を深めるため、発達障がい者総合支援センター アイリスと連携し、新型コロナウイルス対策として参加人数を制限した上で、令和元年度に引き続き、幼稚園、保育所等の職員を対象とした研修会を開催するとともに、受講者の満足度を評価するためのアンケート調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期初級講座（R1 13人、R2 5人） ・放課後児童クラブ指導員研修会（R1 45人、R2 28人） ・5段階評価（とてもよかった・よかった・ふつう・あまりよくなかった・よくなかった）のうち「よかった」以上の割合（R1 91%、R2 91%） <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、支援者の資質向上を図るとともに、発達障がい児と関わる現場職員に対する研修の実施やその評価などを通じて、発達障がいに対する正しい理解の促進や人材の育成が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>多様化、複雑化する障がい者（児）への相談支援体制の充実に向けて、支援者の人材育成をさらに進めるとともに、「児童期における実際の事例などを交えて対処法も学びたい」等のアンケート調査における意見を踏まえ、研修内容の充実を図る。</p>	
	●発達障がい児のための研修会の受講満足度 ①70% → ⑩～⑫80%以上	80%	80%	80%	80%	91%	91%	100%	100%			
64	ひとり親家庭に対する相談支援の充実を図るとともに、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら自立できるよう、ハローワークなどの関係機関と連携した就労支援の強化を図ります。 また、ひとり親家庭における子どもの健全育成を図るため、子どもの健康増進や親子のふれあいを深めるイベントづくりを推進します。	推進	→	→	→					C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 ハローワークと連携した就労支援の実施や母子・父子自立支援員による自立支援プログラムを活用した就労支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援プログラムによる就職率 (R1) 就職件数 16件/自立支援プログラム策定件数 18件 (R2) 就職件数 14件/自立支援プログラム策定件数 22件 <p>2 ひとり親家庭における子どもの健全育成を図るため、子どもの健康増進や親子のふれあいを深めるイベントづくりを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭向け親子交流イベント参加者数 親子カローリング大会：30人 親子ふれあいキャンプ：中止 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、ひとり親家庭の自立支援の充実と子どもの健康づくりや親子のふれあいの機会増進に寄与した。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の求人が減少したこと及び予定されていたイベントが中止されたことによる。 ・求人が減少し、選択肢が限られてくるなかにおいても、希望者に寄り添った就労支援を実施できるよう工夫する必要がある。 <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭に対する相談支援の充実を図るとともに、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら自立できるよう、引き続きハローワークなどの関係機関と連携した就労支援の強化を図るとともに、緊急性がある場合は、他制度に繋げることも検討する。 ・ひとり親家庭における子どもの健全育成を図るため、ニューノーマルの手法を取り入れながら、子どもの健康増進や親子のふれあいを深めるプログラムづくりを推進する。 <p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>ニューノーマルに対応した手法を活用し、ひとり親家庭に対する相談支援の充実を図るとともに、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら自立できるよう、ハローワークなどの関係機関と連携した就労支援の強化を図ります。 また、ひとり親家庭における子どもの健全育成を図るため、子どもの健康増進や親子のふれあいを深めるイベントづくりを推進します。</p>	
	●母子・父子自立支援プログラムを活用した就職率 ①70% → ⑩～⑫年間70%以上	70%	70%	70%	70%	88%	63%	85%	85%			
	●ひとり親家庭向け親子交流イベント参加者数 ①70人 → ⑩～⑫年間80人以上		80人	80人	80人		30人		37%	61%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上・80以上・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
65	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に向け、関係機関との連携を強化するとともに、「189（いち早く）」（児童相談所全国共通ダイヤル）の周知啓発を図り、児童虐待に対する正しい知識の普及を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 徳島県児童虐待防止対策会議を3会場に分かれてオンラインで開催し、関係機関との連携を強化するとともに研修を実施し、相談援助技術の向上を図った。 「児童虐待防止月間（11月）」にあわせて、管内2市2町の庁舎及び西部総合県民局の4庁舎に加え、令和2年度は一般利用者が多い美馬市立図書館において、児童虐待防止パネル展を開催した。また、「189（いち早く）」（児童相談所全国共通ダイヤル）の周知を図った。 関係機関が連携して要保護児童等を支援する「要保護児童対策地域協議会（市町設置）」へ参加し、情報提供や必要な助言を行った。 <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組により、関係者の資向上や関係機関との連携強化を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化、複雑化する相談に対応するため、支援技法などを学ぶ研修会に参加し（オンラインでの参加を含む）、相談援助技術の更なる向上に取り組み、職員や関係者の資質の向上を図る。 感染症対策を取りながら、警察や学校、病院などの関係機関との連携を強化し、迅速かつ的確な対応を図る。 引き続き、児童虐待防止に向けた普及啓発活動を推進する。 子どもや家族の課題に対して、要保護児童対策地域協議会などを活用し、関係機関との緊密な連携を図り、児童虐待に対する適切な相談支援を行う。 児童虐待対応市町村支援専門員による市町等への支援、虐待対応協力員（警察OB）による安全の確保など、それぞれの職の特性を活かし、児童福祉の推進を図る。 	
	●警察や市町など関係者向け児童虐待防止研修会の受講者数 ①25人 → ⑱～㉒年間30人以上	30人	30人	30人	30人	36人	30人	100%		100%	<p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>●警察や市町など関係者向け児童虐待防止研修会の受講者数 （オンラインでの受講者を含む。） ①25人 → ⑱～㉒年間30人以上</p>	
	●県、市町庁舎等を活用した啓発コーナー設置箇所数 ①8箇所 → ⑱～㉒年間8箇所以上	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	9箇所	100%		100%		
66	DVの早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携強化や正しい知識の普及啓発を推進するとともに、相談窓口である性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま（西部）」の浸透を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> DV被害者等支援ネットワーク研修会を開催し、関係機関のDV被害者支援に関する技術向上と連携強化に努めた。（R1 35人、R2 36人） DV被害者等支援ネットワーク研修会での講義内容を、年1回発行の「西部子ども女性相談センターだより」に掲載し、関係機関に配布することにより、DVに対する正しい知識の普及に努めた。 「女性に対する暴力をなくす運動期間（11月）」、「『ストップ！DV』強化推進月間（11月・12月）」にあわせ、管内2市2町の庁舎及び西部県民局内の4庁舎に加え、令和2年度は一般利用者が多い美馬市立図書館において、パネル及び資料の展示を行い、DV被害や性暴力被害の相談窓口の周知と啓発に努めた。 新型コロナウイルスの影響によるDV相談に対応するため、令和2年5月から「DV相談ナビ」の24時間対応を開始した。 <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組により、支援者のスキルアップや相談窓口の周知及びDVに対する正しい知識の普及を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を深めるとともに、研修会や広報啓発活動を通じ、DVの早期発見や未然防止に努める。 相談援助技術を高めるため、専門的な研修会に参加し（オンラインでの参加を含む）、職員の資質向上と組織体制の充実を図る。 	
	●DV被害者等支援ネットワーク研修会の受講者数 ①31人 → ⑱～㉒年間30人以上	30人	30人	30人	30人	35人	36人	100%		100%	<p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>DVや性暴力被害の早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携強化や正しい知識の普及啓発を推進するとともに、相談窓口である配偶者暴力相談支援センターや性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま（西部）」の浸透を図ります。</p> <p>●DV被害者等支援ネットワーク研修会の受講者数 （オンラインでの受講者を含む。） ①31人 → ⑱～㉒年間30人以上</p>	
	●県、市町庁舎等を活用した啓発コーナー設置箇所数（再掲） ①8箇所 → ⑱～㉒年間8箇所以上	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	9箇所	100%		100%		

重点項目4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目2 心を寄せ合う地域福祉の充実	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	92% 92% = (100% × 13 + 81% + 66% + 34%) / 16	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
67	認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域ぐるみで支える体制づくりを推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 地域における高齢者支援の充実を図るため、社会福祉協議会をはじめ、関係団体との連携を図り、認知症サポーター養成講座を開催し、地域での支援体制づくりを推進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、地域住民の認知症に対する正しい理解や知識の向上を図り、認知症高齢者に優しい地域づくりを進めた。</p> <p><今後の取組方針> 市町及び社会福祉協議会等と連携し、認知症サポーター養成講座の開催などを通じて、認知症の人やその家族を支援することができる人材の育成を図り、地域ぐるみで支える環境づくりを推進する。</p>	
	●認知症サポーター数（累計）【主要指標】 ①8,345人 → ②11,200人	9,180人	10,800人	11,000人	11,200人	10,655人	10,822人		100%	100%		
68	「地域包括ケアシステム」の充実を図るため、高齢者が疾病を抱えた状態でも、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が継続できるよう、在宅医療・介護関係機関の連携強化や人材育成を推進します。	推進	→	→	→					B	<p><具体的な取組の内容> 1 在宅医療・介護連携に関する課題の広域的な解決のため、関係者による西部圏域市町連携会議を実施した。（R2年度発足） R2：2回 53人</p> <p>2 地域医療に関する人材育成を図るため、感染症対策を取りながら、研修会を実施した。 ・口腔ケア R1：1回 36人 R2：1回 18人 ・認知症・脳卒中 R1：1回 55人 R2：1回 37人 ・糖尿病・食事療養 R1：1回 60人 R2：2回 22人</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組により、在宅医療を担う関係機関の連携や人材育成に寄与した。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部研修会の中止や参加者の人数制限を行ったため。事業の対象となるのが、医療・介護など新型コロナウイルス感染リスクの高い業務の従事者のため、従来の方法では参加が難しい。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 感染症対策を徹底するとともに、オンラインを活用するなど、ニューノーマルに対応した手法の見直しを行う。</p>	
	●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数 ①151人 → ⑩～⑳年間160人以上	160人	160人	160人	160人	151人	130人	<p><新型コロナの影響> ③感染対策</p> <p><新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法・会場では換気、検温、手指消毒など感染症対策を徹底し、参加者数を制限して実施した。</p>	81%	81%	<p><R2→R3改善見直し内容※3> ●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数 （オンラインでの受講者を含む。） ①151人 → ⑩～⑳年間160人以上</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
69	高齢者の健康づくりやふれあい交流を促進するとともに、高齢者自らの能力養成や知識・技能をさらに高めるための学習機会を提供し、社会貢献活動を推進する人材を養成します。	推進	→	→	→					C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 新型コロナ対策として、開催種目を限定して開催した県健康福祉祭西部サテライト大会を通じ、高齢者の健康づくりや世代間、地域間の交流推進を図った。</p> <p>2 シルバー大大学校において、“あい”ランド推進協議会及び関係市町等と連携し、高齢者のニーズに応じた講座を開催した。新型コロナ対策として、これまでのケーブルテレビでの配信本数を増やすとともに、新たにWeb講座を開設した。</p> <p>(R1受講者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー大大学校 美馬校 : 36人/定員35人 東みよし校 : 31人/定員35人 ・大学院ICT講座 東みよし校 : 13人/定員15人 <p>(R2受講者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー大大学校 美馬校 : 9人/定員15人 東みよし校 : 20人/定員20人 ・大学院ICT講座 : 開講なし <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、コロナ禍においても高齢者の学習の機会を提供し、生きがいづくりの促進や社会貢献活動を推進する人材を養成することができた。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響として、県健康福祉祭西部サテライト大会の実施種目を限定して開催したこと、新型コロナウイルス感染症の影響による定員の減少が要因である。 ・ 新型コロナウイルス感染症への対応として、シルバー大大学院ICT講座（東みよし校）の募集停止や、新型コロナウイルス感染症の影響によるシルバー大大学校講座の受講希望者の減少が要因である。 <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ “あい”ランド推進協議会、市町等と連携して、感染症対策を取った上で県健康福祉祭西部サテライト大会への参加を呼びかけ、高齢者の健康づくりやふれあい交流を促進する。 ・ “あい”ランド推進協議会、市町等と連携して、広い会場での開催や1回の受講者数の制限などによる感染症対策を取った上で、ニーズに対応したシルバー大大学校・大学院講座を開催するとともに、Web講座の増設などのオンラインを活用した講座の充実を図り、高齢者の生きがいづくりと社会貢献活動を推進する人材の養成を行う。 <p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>ニューノーマルに対応した高齢者の健康づくりやふれあい交流を促進するとともに、高齢者自らの能力養成や知識・技能をさらに高めるため、オンライン等を活用した学習機会を提供し、社会貢献活動を推進する人材を養成します。</p>	
	●県健康福祉祭西部サテライト大会参加者数 ①700人* → ⑬~⑳年間700人以上 *過去4年平均	700人	700人	700人	700人	916人	493人		70%			
	●シルバー大大学校（美馬校・東みよし校）・大学院ICT講座（東みよし校）の受講者数 ①88人（定員85人） → ⑬~⑳年間85人以上	85人	85人	85人	85人	80人	29人	<p><新型コロナの影響> ③感染対策</p> <p><新型コロナへの対応> B-1) ニューノーマルの手法 ・検温、手指消毒など感染予防を徹底し、参加者数を制限して実施した。</p> <p><新型コロナへの対応> B-1) ニューノーマルの手法 ・オンライン講座を活用した。</p>	34%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
70	年齢や性別等を問わず、誰もが学びを通じて生きがいを創出できる地域づくりを目指して、ニーズに合った様々な講座を企画し、実施します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 吉野川でのウォータースポーツなどの豊かな自然を体験する講座、「うだつの町並み」や世界農業遺産などの地域の歴史・文化を学ぶ講座やフィールドワークなど、幅広い世代を対象にした様々な講座を実施した。</p> <p>R1年度開催実績：15回・参加者延べ397人 R2年度開催実績：15回・参加者延べ351人</p>	
	●新あわ学講座の開催 ①14回 → ⑱～㉒年間14回以上	14回	14回	14回	14回	15回	15回		100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）> 親子連れから高齢者まで、幅広い世代の方に御参加いただき、アンケートでは95%の参加者から「非常に良かった」「良かった」とのご評価をいただいた。</p>	
	●講座参加者の満足度 ①80% → ⑱～㉒年間80%以上	80%	80%	80%	80%	95%	95%		100%		<p><今後の取組方針> 引き続き、地域の自然や歴史・文化を活かし、年齢や性別等を問わず幅広く参加できる講座を企画・実施する。</p>	
	●子ども向けの講座の開催 ①→ → ⑳～㉒年間30回以上		30回	30回	30回		65回		100%		<p><R2→R3改善見直し内容※3> ●子ども向けの講座の開催 ①→ → ⑳～㉒年間50回以上</p>	
71	相談や緊急時の対応など、障がい者の地域生活を支援する拠点を設置することにより、障がい者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 障がい者が地域で安心して暮らせる拠点施設として、障がい者が共同生活できるグループホーム、ショートステイ施設、相談室などに防災機能（福祉避難所）を付加した地域生活支援拠点施設の整備に向け、関係団体への支援を行った。</p>	
	●地域生活支援拠点の設置 ①→ → ㉒設置		設置			—	設置		100%	100%	<p><今後の取組方針> 「青空」を拠点として、障がい者が安心して暮らせる地域づくりを推進する。</p>	
72	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、障がい者を支える企業ネットワークの活動を支援し、障がい者の就労支援体制の充実や人材育成を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 1 「にし阿波・障がい者雇用を支える企業ネットワーク」と連携して、企業と障がい者との就職マッチング等を推進するため、障がい者への理解を深める目的で研修会を開催し、新型コロナウイルス対策として、会員企業への動画配信を行った。 ・障がい者の雇用を支える企業ネットワーク会員 56事業所（R2.9現在） 2 管内市町障がい者自立支援協議会において、新規就労の増加に向けた連携強化を図るとともに、障がい者や関係機関を対象とした研修会を開催した。</p>	
	●就職を希望する障がい者とのマッチングに参加した企業数 ①8社 → ⑱～㉒年間10社以上	10社	10社	10社	10社	13社	10社		100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、障がい者の就労促進や職場定着に寄与した。</p>	
	●障がい者や関係機関を対象とした研修会等の開催回数 ①6回 → ⑱～㉒年間6回以上	6回	6回	6回	6回	6回	6回		100%		<p><今後の取組方針> 障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、「にし阿波・障がい者雇用を支える企業ネットワーク」の活動を支援するとともに、感染症対策としてオンラインを活用しながら、西部圏域の企業に対して必要な研修等を継続する。</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
73	障がい者の就労意欲の向上と地域農業の活性化を図るため、地元企業や地域住民と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「にし阿波型チャレンジドファーム」の拡大や農産物を加工する6次産業化を推進することにより、農業分野における障がい者の就労を促進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「にし阿波農福連携推進連絡会議」の開催（R1） 地元企業や障がい者施設、県民局の担当等で構成するにし阿波農福連携推進連絡会議において、情報の共有や障がい者の農業就労の推進を検討した。</p> <p>2 関係者への個別巡回（R2.2月） 新型コロナウイルス感染症の影響により、会議が開催できなかったことから、農福連携に係る関係者（障がい者施設、支援学校、JA、農家等）を対象に、今後の進め方について聞き取り調査を実施し、推進方法の協議を行った。</p> <p>3 農福連携活動に対する個別支援 （福）池田博愛会 箸蔵山荘（R1、R2）（時期：4～3月） 葉草（ドクダミ）、サツマイモ、そばの栽培指導、干し芋の加工指導 （福）三好やまなみ会 ワークサポートやまなみ（R1、R2） （時期：5～12月） 花（パンジー）、野菜苗の栽培指導 （福）十字会 工房ヴィレッジ（R1、R2）（時期：5～12月） 野菜苗（チンゲンサイ、ネギ、ナバナ等）の栽培指導 （福）カリヨン れもん徳島（R2）（時期：5～11月） そばの栽培指導</p> <p><成果（施策の実現状況）> 障がい者施設の農業参加がスムーズに進み、野菜・花苗の栽培や地域特産品の生産活動を通じて、障がい者就労者数が増えた。</p> <p>R1 箸蔵山荘（15名）、ワークサポートやまなみ（5名） 工房ヴィレッジ（5名） R2 箸蔵山荘（15名）、ワークサポートやまなみ（5名） 工房ヴィレッジ（5名）、れもん徳島（5名）</p> <p><今後の取組方針> 農福連携による「6次産業化」の取組を推進する。</p> <p><R2→R3改善見直し内容※3> ●6次化商品の開発件数（累計）【新規】 ①7 → ②24件</p>	
	●「にし阿波型チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ①18人 → ②40人	25人	30人	35人	40人	25人	30人		100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
74	障がい者の生きがいがづくりや健康増進を図るため、西部健康防災公園を核として、徳島県障がい者スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの関係機関と連携しながら、障がい者スポーツの普及に向けた環境づくりを推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「にし阿波・パラスポーツ推進協議会」を定期的に開催（2回）し、徳島県障がい者スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの関係機関との連携強化を図った。</p> <p>2 障がい者の生きがいが健康づくりを推進するため、新型コロナウイルス感染症対策として参加者を制限した上で、「にし阿波・チャレンジドフットサル交流会」や「にし阿波・パラアスリートスポーツ交流会」を開催し、障がい者スポーツの普及に向けた機運の醸成を図るとともに、「にし阿波・パラアスリートスポーツ交流会」の模様を動画でSNSにアップし、障がい者スポーツの魅力発信に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にし阿波・チャレンジドフットサル交流会（R1 50人、R2 42人） ・にし阿波・パラアスリートスポーツ交流会（R1 80人、R2 30人） <p>3 「ユニバーサルスポーツ」に必要な備品の購入を行い、障がい者の生きがいが健康増進に向けた取組を積極的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美馬市身体障がい者グラウンドゴルフ大会：43人参加 <p>4 徳島県スポーツ振興財団と連携して、「障がい者スポーツサポーター養成講習会」を開催し、障がい者スポーツの推進に関わる人材育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツセミナー（R1 40人） ・障がい者スポーツサポーター養成講習会（R1 20人、R2 31人） <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境づくりを図った。</p>	
	●「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数 ①1回 → ⑩～⑫年間100人以上	100人	100人	100人	100人	130人	115人	100%	100%		<p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、協議会を核として、関係機関と連携しながら、感染症対策として、オンラインを活用した交流会の開催などを通じて、障がい者スポーツの普及に向けた取組を推進する。</p> <p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <ul style="list-style-type: none"> ●「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数（オンラインでの参加者を含む。） ①1回 → ⑩～⑫年間200人以上 	
75	生活保護受給に至る前段階の生活困窮者に対する自立支援の充実を図るため、相談窓口へ確実につなげる支援ネットワークを強化するとともに、自立相談支援にあたる人材の育成を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>県民局、市町、社会福祉協議会などで構成する西部ブロック定例支援調整会議や支援者のスキルアップ研修会の開催などを通じて、支援ネットワークを強化し、西部圏域における相談支援体制の充実を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等を通じて、生活困窮者の支援体制充実を図った。</p>	
	●西部圏域生活困窮者自立支援ネットワーク会議の開催 ①1回 → ⑩～⑫年間2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	100%	100%		<p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、生活困窮者の相談支援体制の充実を図るため、西部ブロック定例支援調整会議や研修会の開催などを通じて、支援ネットワークの強化や人材育成を行う。</p>	
	●生活困窮者自立支援スキルアップ研修会への参加人数 ①25人 → ⑩～⑫年間30人以上	30人	30人	30人	30人	34人	30人	100%	100%		<p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <ul style="list-style-type: none"> ●フードバンクにし阿波の開設【新規】 ①開設 	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
76	生活保護受給者に対する自立支援プログラムを活用し、受給者の自立促進を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 生活保護受給者の自立支援プログラムを活用して、就労相談員、ハローワークなどの関係機関と連携し、就職に向けた就労支援を実施した。 ・自立支援プログラムによる就職率 R1 就職者数 5人／自立支援プログラム策定件数：8件 R2 就職者数 8人／自立支援プログラム策定件数：11件</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、西部圏域における相談支援体制の充実を図るとともに、就労支援などを通じて、生活保護受給者の自立促進に寄与した。</p>	
	●自立支援プログラムを活用した生活保護受給者の就職率 ① 66% → ② ③～④年間70%以上 *過去4年平均	70%	70%	70%	70%	77%	73%		100%	100%	<p><今後の取組方針> 生活保護受給者の就労自立を促進するため、ハローワーク等と連携した自立支援プログラムの充実により、就職者の増加に努める。</p>	
77	公共施設、ショッピングセンター、病院、銀行などに設置された身体障がい者等用駐車場の適正利用を図るため、パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）の交付を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 1 パーキングパーミット制度について、障がい者団体などへ利用促進に向けた周知啓発を実施するとともに、店舗等に依頼する等、駐車スペース協力事業所の拡大に向けた協力依頼などを行った。 2 障がい者手帳新規取得者等に対し、市町を通じて周知啓発を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、身体障がい者等専用駐車場を必要とする方が、施設等を利用しやすくなるような環境づくりを進めることができた。</p> <p><今後の取組方針> 障がい者手帳等新規取得者に対し、積極的に制度説明を行うなど、パーキングパーミット制度の周知広報を図るとともに協力事業所の拡大も図る。</p>	
	●パーキングパーミットの交付件数（累計） ① 1,761件 → ② 3,200件	2,200件	2,700件	2,950件	3,200件	2,503件	2,837件		100%	100%		
78	都市計画区域において、西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直しにより、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。	推進	→	→	→					—	<p><具体的な取組の内容> 対象市町（池田・貞光・脇）との協議や調整、情報共有を行い、「人口・産業の動向」や「土地利用状況」などに関する調査・分析結果をもとに案作成を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> R3の「都市計画区域マスタープラン」の見直しに向け、順調に取組が進み、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成の促進が図られた。</p> <p><今後の取組方針> R3の「都市計画区域マスタープラン」の都市計画決定に向け、基礎調査の結果を踏まえ、必要な見直しを行うとともに、防災・減災対策を土台に据えた取組を進める。</p>	
	●西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直し数 ① 1 → ② 3区域			3区域		—	—		—	—		
79	「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。	推進	→	→	→	推進	推進		—	—	<p><具体的な取組の内容> 道路や公共建築物等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のUD点検を実施し、その評価を行った。 R1実績 1箇所 主要地方道観音寺池田線 三好市池田町マチ R2実績 1箇所 主要地方道鳴門池田線 三好郡東みよし町足代（足代小学校付近）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、公共施設のユニバーサルデザイン化の推進及び、担当者のユニバーサルデザインへの意識の醸成が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、UD点検等を実施し、ユニバーサルデザインに配慮した公共事業を推進する。</p>	

重点項目4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目3 健康寿命延伸に向けた地域力の向上	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	92% 93% = (100% × 13 + 94% + 81% + 61% + 53%) / 17	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員特記事項	
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均			
80	糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するため、関係機関・団体と連携し、子どもから高齢者まで、各世代に応じて、運動習慣の定着や食習慣の改善に向けた取組みを進めます。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 運動習慣の定着や食生活改善に向けて、「美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会」と共催で「にし阿波・糖尿病予防フェスタ」を開催し、県で開発した健康アプリ「テクとく」を活用したウォーキング教室や啓発を実施した。 R1 講演・インターバル速歩・健康相談 126名 R2 ウォーキング教室・テクとく広報 78名 高齢者の糖尿病対策をすすめるため、介護施設職員等を対象とした研修を行い、「にし阿波・糖尿病サポーター」を養成した。 R2年度は、Webを活用して実施。 住民の自主的な健康づくり活動を支援するため、運動や食生活の改善に向けた出前講座等を実施した。また、教育機関と連携し生活習慣病予防のための健康教育を実施した。 R1 学校476名受講、事業所8カ所 118名 R2 学校472名受講、事業所8カ所 190名 「にし阿波・野菜食べようデー」における取組を推進し、関係機関に対して、野菜摂取量アップや食環境づくりに関して重点的に働きかけ、登録事業所の拡大を図った。 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>糖尿病死亡率の改善には、長期間の対策が必要であるが、以上の取組等により、住民の健康意識の醸成や人材育成を図り、運動習慣の定着や食生活の改善に向けた環境づくりが推進できた。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 西部圏域で、大学や市町と連携し、特定健診を活用したアルブミン尿等の調査研究を実施し、糖尿病が多い要因について検討する。 教育機関と連携し、動画を取り入れて、糖尿病を遊びながら学べる子ども向け教育ツール「糖尿病予防すごろく」を作成する。 高齢者の糖尿病対策を進めるため、感染症対策を取りながら、介護施設職員等を対象とした「にし阿波・糖尿病サポーター」を引き続き養成するとともに、フォローアップ研修を行う。 生活習慣病予防に効果的な運動を広めるため、西部防災館等と連携し、県が開発した健康アプリ「テクとく」を活用したウォーキング教室等の講座を開催する。 出前講座や高校祭などの機会を通じて、健康教育を推進する。 「にし阿波・糖尿病予防フェスタ」や「にし阿波・野菜食べようデー」、「にし阿波野菜週間」などの機会を活用し啓発するとともに、食環境づくりに取り組む事業所の登録を推進する。 <p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <ul style="list-style-type: none"> ●「にし阿波・糖尿病サポーター」養成者数（累計） （オンラインでの受講者を含む。） ⑪ー → ⑫60人 <p>※4 「●圏域における糖尿病死亡率（人口10万対）（暦年）」の数値目標ごとの達成率については、R1年度の実績値とR2年度の取組内容を総合的に勘案したものの。</p>		
	●圏域における糖尿病死亡率（人口10万対）（暦年）【主要指標】 ⑪26.0 → ⑫改善	改善	改善	改善	改善	改善 (25.5)	R4年度に R2実績値で 評価する		100% (※4)	100%			
	●「にし阿波・糖尿病サポーター」養成者数（累計） ⑪ー → ⑫60人	15人	30人	45人	60人	15人	31人		100%				
	●教育機関と連携した健康教育の実施校数（再掲） ⑪14校 → ⑫年間15校以上	15校	15校	15校	15校	22校	17校		100%				
	●野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所の登録数（累計） ⑪86事業所 → ⑫105事業所	90 事業所	95 事業所	100 事業所	105 事業所	93 事業所	95 事業所		100%				

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
81	歯科医師会や教育機関等と連携を図り、障がい児（者）の歯科対策を含め、子どもから高齢者までのむし歯・歯周病予防など、歯・口腔の健康づくりを推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 出前講座や高校祭等に向き、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行いながら、各世代毎に、ブラッシング指導や歯科検診の重要性、全身疾患との関わりを啓発し、口腔の健康づくりを推進した。 特に障がい児・者の施設に対して健康教育を実施し、障がいを持つ当事者だけでなく、関係者に対しても口腔保健の重要性を啓発し、施設として口腔保健対策の充実が図れるよう支援した。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い減少した各種イベントにおいても機会を捉えて、歯科コーナーを設置し、パネル展示やパンフレット配布を行い、周知を図るとともに、歯科相談や保健指導を行い、口腔の健康づくりを推進した。 R1 7カ所 R2 3カ所（コロナの影響のため、学校祭の中止があった。）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、子ども・高齢者・障がい児・者に対して、歯・口腔の健康意識の高揚が図れた。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、感染症対策を取りながら、子ども・高齢者・障がい者の歯・口腔の健康に関する健康教育を実施する。 むし歯や歯周病予防について、感染症対策を取りながら、各種イベントにて歯科コーナーを設置するなど、広く住民に普及啓発する。 	
	●むし歯・歯周病予防に向けた訪問指導数 ①28箇所 → ⑱～㉒年間30箇所以上	30箇所	30箇所	30箇所	30箇所	38箇所	33箇所		100%	100%		
82	「健康・防災」のリバシブルな役割を担う西部健康防災公園を「健康づくりの拠点」とするため、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するとともに、防災や健康意識の醸成に向けた講座を積極的に開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。	推進	→	→	→					B	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「西部健康防災公園」のパンフレット、ポスター、ホームページを作成し、県内外へ情報発信を行った。</p> <p>2 令和元年度に「西部健康防災公園活用モデル支援事業」を創設し、同公園を活用した民間団体等のイベント開催を支援した。（R1:1件、R2:1件）</p> <p>3 令和2年度に「西部健康防災公園活用モデル支援事業」を見直し、感染症対策を講じた上で、コロナ禍においても県民の健康づくりや地域のにぎわい創出に繋がる全国のモデルとなるスポーツイベントや合宿を支援することとした。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、コロナ禍においても、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツに取り組める地域の「健康づくりの拠点」として、「西部健康防災公園」の利活用を推進することができた。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1> 「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数について、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言期間をはじめ、施設の休館やイベント自粛の影響により、利用者が減少し、目標値を下回った。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 消毒や換気、密の回避等、十分な感染症予防対策を講じた上で、県民の健康づくりや地域のにぎわい創出に繋がる全国のモデルとなるスポーツイベントや合宿等の開催を積極的に支援するとともに、西部防災館における「防災」及び「健康増進」講座を充実させることにより、「西部健康防災公園」の利用者増に繋げる。</p> <p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <ul style="list-style-type: none"> 「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数 ①91,772人 → ⑲年間8万人以上 → ㉒年間10万人以上 オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座等実施回数（再掲） ①→ ⑱～㉒年間45回以上 	
	●「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数 ①91,772人 → ⑱～㉒年間10万人以上	10万人	10万人	10万人	10万人	14.7万人	6.1万人	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法・開催するイベント等を新生活様式に対応したものに見直しした。	61%	80%		
	●「防災」及び「健康増進」講座等実施回数（再掲） ①→ ⑱～㉒年間45回以上	45回	45回	45回	45回	129回	94回		100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)							
83	たばこ、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する正しい知識の普及と受動喫煙防止対策など、たばこの煙のない、おいしい空気のにし阿波づくりを推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校保健と連携し、喫煙防止講座を開催するなど、たばこやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する正しい知識の普及啓発に取り組んだ。 2 地域住民に対する研修会やイベントの開催などを通じて、COPDの認知度アップに向けた啓発を行うとともに、食品衛生協会と連携し、事業所に対する研修会を実施した。 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、次世代を担う若い世代の喫煙防止に関する意識を向上することができた。</p> <p>また、令和2年4月からの改正健康増進法の全面施行を踏まえ、飲食店に対して制度の周知が図られた。</p>	
	●特定健診における喫煙率 ①12.9% → ②11.5%	12.6	12.3	11.9	11.5	12.3	R4年度にR2実績値で評価する	100% （※4）		100%	<p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校と連携した出前講座を実施し、家族や親類等へのメッセージカードを書いてもらうことなどを通じて、未成年の喫煙防止や大人の禁煙意識の向上を図る。 ・ 妊産婦からの喫煙防止を図るため、産婦人科等医療機関と連携し、看護師等を対象とした研修会を実施する。 ・ 令和2年4月から多くの飲食店等の施設が禁煙となったため、宿泊施設や飲食店等に対して、啓発・相談・指導を行い、「健康なおもてなし」ができる環境づくりを推進する。 ・ 地域の健康づくりイベント等において禁煙相談ブースを設置し、禁煙外来の紹介やCOPDに関する知識を深めるための啓発を行う。 <p>※4 ●「特定健診における喫煙率」の数値目標ごとの達成率については、R1年度の実績値とR2年度の取組内容を総合的に勘案したものの。</p>	
	●小中学生等を対象とした喫煙防止講座の実施校数 ①10校 → ②～③年間10校以上	10校	10校	10校	10校	17校	16校	100%		100%		
	●飲食店等を対象とした受動喫煙防止に関する啓発活動回数 ①→ ②～③年間8回以上	8回	8回	8回	8回	8回	8回	100%		100%		
84	自殺予防など、こころの健康に関する相談支援体制の充実を図るため、身近な場所で気軽に相談できる環境づくりや相談機関への橋渡しができる人材の育成を推進します。	推進	→	→	→					B	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「はあとケア相談会」を開催するなど、気軽に相談できる機会を提供した。 2 「おせっかい塾」を開催し、周りの方に声をかけあえる人材を養成した。 3 地域住民や関係機関に向けた「自殺予防サポーター養成講座」等を開催し、人材育成を図った。 R1 544名、R2 236名 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、身近な場所で相談できる環境づくりや地域の人材育成等を通じ、相談支援体制の充実を図った。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染症が感染拡大するなか、地域の集まりが激減し、当初予定どおりに地域住民等を対象とした「おせっかい塾」等を開催することができなかったことによる。</p>	
	●「はあとケア相談会」等における相談支援件数 ①400件 → ②～③年間400件以上	400件	400件	400件	400件	421件	469件	100%		100%	<p><課題の解決に向けた対応※2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「はあとケア相談会」等の実施や自殺ハイリスク者に対する支援ネットワークの強化を通じて、こころの健康に関する相談支援体制の充実を図る。 ・ 新型コロナウイルス感染症が減少し、地域の集まり等が開催されれば、感染症対策を取りながら、人材育成に取り組む。 ・ 人材育成の対象として地域住民の中でも特に若い世代に着目し、高校生を対象とし命の尊さやカウンセリングスキルなどを学ぶ「こころのピアスタッフ」養成講座を開催し、若い世代の人材育成を推進する。 	
	●「おせっかい塾」等の人材養成講座受講者数 ①100人 → ②～③年間100人以上	100人	100人	100人	100人	104人	53人	53%	<p><新型コロナの影響></p> <p>④その他（感染を警戒し地域住民の集まりが激減した。）</p> <p><新型コロナへの対応></p> <p>B-1)ニューノーマルの手法会場では換気、検温、手指消毒など感染症対策を徹底し、参加者数を制限して実施した。</p>	84%	<p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <ul style="list-style-type: none"> ●自殺予防サポーター数(累計) ①5,226人 → ②7,200人 ●高校生の「こころのピアスタッフ」養成者数【新規】 ①→ ②～③年間10人以上 	
	●自殺予防サポーター数（累計） ①5,226人 → ②6,500人	6,200人	6,300人	6,400人	6,500人	6,603人	6,839人	100%		100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）							
85	ひきこもりがちな当事者や家族に対する個別支援を充実させるとともに、NPO法人などの関係機関と連携し、ひきこもり支援対策の充実を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 ひきこもりがちな当事者や家族に対し、気軽に相談できる機会を提供した。 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、対面に拘らず、電話による相談の充実にも努めた。 R1 相談44件のうち電話相談22件 R2 相談53件のうち電話相談36件</p> <p>2 R2年度に開設された「ひきこもり地域支援センター『きのぼり』西部サテライト」と連携し、相談支援体制の充実と利用者の利便性向上に努めた。 R2 各保健所で月2回開催・年1回は家族教室をきむ</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、個別支援をはじめとするひきこもり支援対策の充実を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に潜在するひきこもり当事者や家族に対して市町の広報誌などを活用し、広く相談先を周知する。 ひきこもりがちな当事者や家族に対して感染症対策を取りながら、個別相談や訪問活動などの個別支援の充実を図る。 ひきこもり支援のための関係者会議やひきこもり事例検討会の開催を通して、関係者のスキルアップと関係者間での連携を深める。 <p><R2→R3改善見直し内容※3> ひきこもりがちな当事者や家族に対する個別支援を充実させるとともに、「ひきこもり地域支援センター『きのぼり』西部サテライト」やNPO法人などの関係機関と連携し、ひきこもり支援対策の充実を図ります。</p>	
	●ひきこもりに関する相談支援件数 ①38件 → ⑩～⑳年間40件以上	40件	40件	40件	40件	44件	53件	100%	100%			
86	在宅医療の充実を図るため、地域医療の理解促進や保健・医療・福祉の連携推進に向けた人材育成を進めるとともに、関係機関による救急医療対策連絡協議会の開催などを通して、県立三好病院を核とした救急医療連携体制の強化に努めます。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 新型コロナウイルス感染防止のため、地域医療支援リーダー養成講習会を中止した。</p> <p>2 在宅医療・介護連携に関する課題の広域的な解決のため、関係者による西部圏域市町連携会議を実施した。（R2年度発足） R2：2回 53人</p> <p>3 地域医療に関する人材育成を図るため、感染症対策を取りながら、研修会を実施した。 ・口腔ケア R1:1回 36人 R2:1回 18人 ・認知症・脳卒中 R1:1回 55人 R2:1回 37人 ・糖尿病・食事療養 R1:1回 60人 R2:2回 22人</p> <p>4 地域における救急医療体制を確保するため、救急医療対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組により、在宅医療を担う関係機関の連携や人材育成に寄与した。また、関係機関との情報交換を通じて救急医療体制の強化が図られた。</p>	
	●地域医療支援リーダー数（累計） ①279人 → ⑳430人	310人	390人	410人	430人	369人	369人	94%	91%		<p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>○地域医療支援リーダー数 新型コロナウイルス感染症のため、共催者である三好病院の業務がひっ迫したこと、また、一般住民を集めての研修も適切でないと判断したことから、養成講習を中止した。今後も、新型コロナウイルス感染症の感染状況により養成講習の規模の縮小、又は中止となる可能性がある。</p> <p>○地域医療に関する人材育成研修会の受講者数 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部研修会の中止や参加者の人数制限を行ったため。事業の対象となるのが、医療・介護など新型コロナウイルス感染リスクの高い業務に従事者のため、従来の方法では参加が難しい。</p>	
	●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数（再掲） ①151人 → ⑩～⑳年間160人以上	160人	160人	160人	160人	151人	130人	81%			<p><新型コロナの影響> ③感染対策</p> <p><新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法会場では換気、検温、手指消毒など感染症対策を徹底し、参加者数を制限して実施した。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 感染予防対策を徹底するとともに、オンラインを活用するなど、ニューノーマルに対応した手法の見直しを行う。</p> <p><R2→R3改善見直し内容※3> ●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数 —（オンラインでの受講者を含む。） ①151人 → ⑩～⑳年間160人以上</p>	
	●救急医療対策連絡協議会の開催回数 ①2回 → ⑩～⑳年間2回以上	2回	2回	2回	2回	2回	2回	100%				

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

中項目1 「にし阿波型もうかる農業」の確立と推進	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	90% 90% = (100% × 16 + 95% + 89% + 66% + 50% + 0%) / 21	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)							
87	日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、国内外への情報発信、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組み、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 R3.2月に、世界農業遺産 にし阿波雑穀振興大会およびシンポジウムを開催した。 (基調講演や管内小中高校で行った農業遺産学習の取組報告など一部事前収録し、インターネット配信した。)</p> <p>2 「世界農業遺産ブランド」認証については、計4回の募集、認証を実施した。 (R1) 6月:19件、12月:13件 (R2) 7月:32件、12月:17件 ブランド認証された農産物や加工品の販売促進のため、徳島剣山世界農業遺産推進協議会ホームページでの紹介やパンフレット等によるPRを行ったほか、インターネット販売を検討する農家への参入支援として講習会や相談窓口を設け、新たな販路開拓に取り組んだ。引き続き、販売促進に向けた取組を推進していく。</p> <p>3 とくしま農林漁家民宿経営者へスキルアップ向上や衛生対策等の研修会を実施し、より安全・安心な受入体制の整備を支援した。(R1, R2)</p> <p>4 そばの栽培拡大に向けて、春そばの栽培を推進するとともに、倒伏しにくい系統の選定や、改良型収穫機の現地実証を行った。(R1) R1の実証結果をもとに、収穫の機械化に向けて、施肥やは種時期の改善による、さらなる倒伏対策の検討を行った。(R2)</p>	
	●世界農業遺産フォーラム等の開催回数（累計） ①→ ②3回		1回	2回	3回		2回		100%		<p>5 ごうしゅいもの栽培拡大については、8月に植付、12月に収穫する「秋作」の導入による周年供給体制の構築に向けた現地実証を実施した。(R1) また、低標高地で種芋生産体制を整え、農林漁家民宿等に配布し、栽培拡大が図られた。(R2)</p> <p>6 R2.11月に、県、市町、JA等関係団体等が一体となり、新規就農をサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」を創設し、にし阿波農業の魅力や地域情報を発信するとともに、新規就農者の掘り起こしと育成・定着を図った。</p>	
	●「世界農業遺産ブランド」認証件数(累計) 【主要指標】 ①→ ②50件	20件	40件	45件	50件	32件	81件		100%		<p><成果（施策の実現状況）> 新型コロナウイルス感染症の影響により、とくしま農林漁家民宿の宿泊者数が減少するなど、達成に至らなかった項目はあるものの、オンラインの活用など新しい手法も取り入れながら、「世界農業遺産」「食と農の景勝地（SAVOR JAPAN）」を核とした、持続力のある地域経済の実現に向けた取組が図られた。</p>	
	●とくしま農林漁家民宿宿泊者数(再掲) ①2,265人 → ②2,800人	2,500人	2,600人	2,700人	2,800人	2,751人	1,740人		66%	94%	<p><数値目標未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の影響で、国内外からにし阿波への観光客が減少するとともに、とくしま農林漁家民宿の経営者も営業を自粛したことから、宿泊者数が減少した。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の普及・定着を推進し、営業再開に向けた体制を支援するとともに、受入体制の充実を図る。</p>	
	●「世界農業遺産」の戦略品目であるそば販売作付面積 ①28.7ha → ②33ha	30ha	31ha	32ha	33ha	30.3ha	31.5ha		100%		<p><R2→R3改善見直し内容※3> 日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、オンライン等を活用して、万全の衛生対策を行うとともに、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信を効果的に行い、伝統食材を活用した「もうかる農業」、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。</p>	
	●「世界農業遺産」の戦略品目であるごうしゅいものを栽培する農林漁家民宿等の数 ①25戸 → ②50戸	35戸	40戸	45戸	50戸	39戸	40戸		100%		<p>●オンライン等を活用した世界農業遺産フォーラム等の開催回数（累計） ①→ ②3回 ●「世界農業遺産ブランド」認証件数（累計） ①→ ②100件 ●とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の啓発回数【新規】 ①→ ②年間3回以上 ●「にし阿波就農・移住応援隊」の創設 ①→ ②創設 ●オンライン等を活用した「にし阿波就農・移住応援隊」による農業研修支援者数【新規】 ①→ ②年間5人以上 ●とくしま農林漁家民宿の宿泊者数 ①2,265人 → ②2,800人【廃止】</p>	
	●にし阿波新規就農サポートチーム（仮称）の創設 ①→ ②創設		創設				創設		100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
88	世界農業遺産に認定された「にし阿波の傾斜地農耕システム」など、高齢化、人手不足の地域の活性化を図るため、社会貢献に積極的な団体「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と農山村の住民をマッチングさせ、協働活動を推進します。	推進	→	→	→					C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>（R1） 9件の協働活動を実施し、参加者の内訳は協働パートナーが179名、地元参加人数が80名、計259名で活動を行った。</p> <p>（R2） はっさく収穫やきのこの植菌作業等の農作業支援や農村舞台の設置・運営など19件の協働活動を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、4件の実施となった。 参加者の内訳は協働パートナーが126名、地元参加人数が37名、計163名で活動を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、「にし阿波」の保全・活性化が図られた。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症防止のため、主催者が協働活動の開催を中止したため、協働活動実施数が減少した。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> コロナ禍でも継続して協働活動を実施するため、感染対策を徹底し、活動を支援するとともに、積極的な活用を促すため農家への周知や、新たな協働パートナーの確保を図っていく。</p>	
	●農山漁村（ふるさと）協働パートナーとの協働活動実施数 ①5件以上 → ⑩～⑫年間8件以上	8件	8件	8件	8件	9件	4件	<新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等 <新型コロナへの対応> A-2)延期・中止 ・新型コロナウイルス感染症防止のため、協働活動の開催が中止となった。	50%	50%	<p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>●ニューノーマルに対応した農山漁村（ふるさと）協働パートナーとの協働活動実施数 ①5件以上 → ⑩～⑫年間8件以上</p>	
89	もうかる農業の実現のため、生産規模に応じた経営を推進することにより、圏域の地域特性を活かした「にし阿波型農業モデル」を確立・推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「中核農家モデル」経営体に対しては、 ・夏秋なすについては、新規就農者を対象に個別指導による栽培技術向上、 ・ブロッコリーについては、作期拡大に向け初夏取り作型の導入、 ・イチゴについては、競争力強化のための高品質化、 ・ブドウについては、新規就農者に冬野菜の導入による収益増、 ・畜産については、畜産協会や民間業者等と連携し生産工程管理、衛生管理等を指導した。 （H30年度末実績値 36経営体） R1年度実績値 4経営体（単年度） R2年度実績値 6経営体（単年度）</p> <p>2 「女性・高齢者モデル」農家に対しては、西部圏域内の直売所の増加及びJA美馬の「かあちゃん野菜」の推進活動等に併せて、JA等と連携し栽培講習会等を開催して、新規栽培者の掘り起こしや新規品目の検討を行った。 （H30年度末実績値 103戸） R1年度実績値 2戸（単年度） R2年度実績値 6戸（単年度）</p>	
	●中核農家モデル（年間所得500万円を目指したモデル） ①夏秋なす+ブロッコリーなど ②夏秋いちご+促成（冬春）いちごなど ③ぶどう+露地野菜など ④畜産（肉用牛、酪農、養鶏） 中核農家モデル経営体数（累計） ①30経営体 → ⑫55経営体	40 経営体	45 経営体	50 経営体	55 経営体	40 経営体	46 経営体		100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、「にし阿波型農業モデル」の定着が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 「にし阿波型農業モデル」については、中山間地域で傾斜地の多い零細な経営基盤の中、長い時間をかけて指導・定着してきた経営類型モデルである。今後も、農家所得の向上、新規就農者等の育成確保を図るため、新たに設置された、「にし阿波移住・就農応援隊」、市町、JAと連携し、「にし阿波型農業モデル」を推進する。</p>	
	●女性・高齢者モデル ①いんげん+ピーマンなどの野菜（かあちゃん野菜等） ②山菜+かんしょ（加工用）または雑穀・薬用植物など ③そば+こうしゅいもなど 女性・高齢者モデル数（販売額50万円以上）（累計） ①70戸 → ⑫120戸	105戸	110戸	115戸	120戸	105戸	111戸		100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
90	集落の鳥獣被害防止を図るため、柵・檻の整備や集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落の育成を推進します。（再掲）	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 市町毎に農作物を被害する「有害鳥獣の捕獲」、侵入防止柵の設置等による「防護対策」、電動エアガンの導入等による「追払活動」等に取り組んだ。</p> <p>1 防護対策として、地域の被害状況に応じた防護柵、電気柵、捕獲檻などを設置した。 （H30 162集落） R1 10集落（単年度） R2 9集落（単年度）</p> <p>2 鳥獣被害対策に対して集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落を育成した。 （H30 7集落） ・つるぎ町（三木枋、猿飼）東みよし町（畑・法市、泉野） R1 4集落（単年度） ・つるぎ町（捨子谷、長瀬、平良石、剪宇）東みよし町（毛田） R2 5集落（単年度）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、集落の鳥獣被害防止が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 鳥獣被害防止対策は、農家自ら行動することが必要であるため、今後も、 ①集落点検や集落関係者の意識啓発 ②獣道付近の刈り払いによる緩衝帯の設置 ③電気柵、防護柵などハード施設の導入 ④集落などでのモンキーダッグの導入 など、関係機関と連携を図りながらソフト・ハードの両面から総合的な対策を推進する。</p>	
	●鳥獣被害防止施設の整備集落数（累計） ①159集落 → ②185集落	170集落	175集落	180集落	185集落	172集落	181集落	100%	100%			
	●鳥獣被害対策モデル集落の育成（累計） ①2集落 → ②2集落	10集落	14集落	18集落	22集落	11集落	16集落	100%	100%			
91	6次産業化に関する機械やハウスの導入等、にし阿波ならではの地域資源を活用し、中山間農業の活性化を図るためきめ細やかな対策を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> にし阿波農業の持続的発展と農山村の活力創出に向けた取組を一層進める観点から、収量や水分含有量を自動で計測するコンバインや、食品の酸化や細菌の繁殖等を防ぐ真空脱気装置等の機械・施設の導入を支援した。</p> <p>R1年度 農業用機械・施設等の整備件数10件 （水稲苗供給管理施設、ロボットトラクタ、スピードスプレヤー（自走式防除機ほか）） R2年度 農業用機械・施設等の整備件数10件 （収量・水分含量自動計測コンバイン、真空脱気装置、食品乾燥機、光選別機、個袋計量機 ほか）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組により、中山間農業の活性化のため、機械・施設の導入が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 平坦部から中山間地まで、多様な生産環境に合わせた施設・機械の導入が必要である。 引き続き、市町、JA等と連携し、国補事業や県単事業を積極的に活用し、農業用機械・施設等の整備を支援することにより、地域農業の持続的発展等農山村の活力創出に向けた取組をより一層進めていく。</p>	
	●農業用機械・施設等の整備数 ①9件 → ②年間10件以上	10件	10件	10件	10件	10件	10件	100%	100%			
92	産地活力向上のため、農業生産基盤（用排水路・農道等）や農村生活環境基盤（集落道）の整備を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> （R1） 農業用水路1か所、揚水機場3か所 （R2） 農業用水路2か所、農道1か所、ほ場整備1か所 R1 4集落（単年度） R2 4集落（単年度）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、計画どおりの集落数において受益（事業効果）を発揮することができた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、農業生産基盤・農村生活環境基盤の早期整備を図る。</p>	
	●用排水路・農道等の事業実施により受益を受けた集落数（累計） ①53集落 → ②76集落	64集落	68集落	72集落	76集落	64集落	68集落	100%	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
93	スマート農業の普及推進を図るため、ICT技術等の研修や事業の活用により、スマート農業に取り組む経営体の育成を進めます。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 農作業の省力化と効率化のため、美馬管内で、農作業受託組織に、 （R1）ロボットトラクタ、ほ場管理システム、直進アシスト田植機 （R2）収量・水分含量自動計測コンバイン、農業散布用ドローンの導入を支援した。 また、栽培講習会等で農業散布用のドローンの活用を呼びかけた。 （R1）1経営体（単年度） （R2）1経営体（単年度）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組により、スマート農業に取り組む経営体の育成が図られた。 また、水稲の防除でドローンを活用した農業散布面積が順調に増加した。</p>	
	●スマート農業に取り組む経営体数（累計） ①2経営体 → ②8経営体	3経営体	4経営体	6経営体	8経営体	3経営体	4経営体		100%	100%	<p><今後の取組方針> スマート技術は導入経費が高額であるため、経営規模の大きな農作業受託組織を育成する必要がある。 国補事業や県単事業を積極的に活用し、農作業受託組織を中心に導入を図るとともに、スマート農業に取り組む経営体を育成していく。</p>	
	●ドローンによる農業散布面積 ①→ ②20ha	5ha	10ha	15ha	20ha	5ha	10ha		100%			
94	にし阿波農業の担い手を確保するため、新規就農者に対する国の支援制度の活用促進や定年就農者への栽培技術・経営指導を支援します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 新規就農者の掘り起こしとして、 （R1）農業研修や雇用就農の受け入れを希望する農家を紹介したパンフレットの作成、東京及び大阪で開催された移住・就農相談会への参加、移住・就農に関心のある都市市民との農業者等の交流会の支援を行った。 （R2）無料職業紹介及び農業研修を案内するHPを開設し、農業に興味がある人に向けた仕事のマッチング支援や農業研修生の受け入れ支援を行った。</p> <p>R1の新規就農者は、西部圏域管内5名 美馬市：3名 三好市：2名 R2の新規就農者は、西部圏域管内5名 美馬市：1名 つるぎ町：1名 三好市：2名 東みよし町：1名</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上により、にし阿波農業の担い手の確保が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 新規就農者の掘り起こし及び定着支援が必要である。 にし阿波就農・移住応援隊員等が連携し、SNSを活用した「にし阿波の農業・農村」の情報発信、副業的農業者のための研修会の開催、新規就農者と飲食事業者等のマッチング交流会やオンライン商談会等により、にし阿波農業の担い手の確保を図る。</p>	
	●新規就農者育成数 ①5人 → ②～③年間5人以上	5人	5人	5人	5人	5人	5人		100%	100%	<p><R2→R3改善見直し内容※3> ●新規就農者育成数【農業次世代人材投資事業（経営開始型）受給対象者数】 ①5人 → ②～③年間5人以上</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
95	にし阿波で生産される農産物の安全・安心の価値を高め、アピールするため、「グローバルGAP」や「とくしま安2GAP農産物認証」などのGAP認証取得を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> R1は、「日本版畜産GAP（JGAP（畜産）及びGAP取得チャレンジシステム）」3件（美馬）の取得を支援した。 R2未現在の累計値は、 ・JGAP（畜産）等 3件（美馬） ・グローバルGAP 1件（美馬） ・とくしま安2GAP 17件（美馬12件、三好5件） 合わせて、21件 （H30・18件） R1 3件（単年度） R2 0件（単年度）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 取得農家に対して、継続した支援を行った。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1> オリバラ誘致に伴い、JGAP等、より上位のGAP認証が求められているところであるが、その認証要件のハードルが高いことから、認証取得の推進は行ったが、新たな取得には繋がらなかった。</p>	
	●GAP認証取得件数（累計） ①18件 → ②26件	20件	22件	24件	26件	21件	21件		95%	95%	<p><課題の解決に向けた対応※2> 今後とも、生産者に対して、GAPの導入を進めるとともに取得に向けた支援を行い、農産物の安全性と付加価値の向上に努める。</p>	
96	産直市の充実・拡大を図るため、合同の農産物フェアや栽培・経営等の研修会により、産直市の活性化を促進します。	推進	→	→	→					B	<p><具体的な取組の内容> 食品表示や農薬適正使用等について学ぶ研修会を開催し、出荷者の知識や生産意欲の向上を図った。 （R1） 美馬 研修会：3回（世界農業遺産ブランド認証のPR、少量多品目栽培の推進、POP作り研修） 先進地視察研修：1回（愛媛県農産物の集荷システムについて） 三好 研修会：1回（栄養表示研修） （R2） 美馬 研修会：2回（農薬適正使用講習会、食品表示研修） 三好 研修会：3回（農薬適正使用講習会、HACCP研修、食品衛生法改正に係る研修）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上により、出荷者のものづくり等に対する意識が向上し、産直市の活性が図られた。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの産直市が休業や営業時間を短縮せざるを得なかった。また、予定していた視察研修や研修会等も一部中止した。</p> <p>さらに、往來自粛に伴い、地域内外の客が減少したことにより、売上げが目標値に達しなかった。</p>	
	●農産物直売所の売上額 ①9.7億円 → ②10.5億円	10.1 億円	10.2 億円	10.3 億円	10.5 億円	10.2 億円	9.1 億円		89%	89%	<p><新型コロナの影響> ①往來自粛・渡航制限等</p> <p><新型コロナへの対応> A-2) 延期・中止 ・新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、産直市が営業の休止等を行った。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 時期別取扱い商品の掲示等により、リピーターの増加を図るとともに、参加人数を絞った研修会の開催や個別巡回指導を通じて魅力ある産直づくりを推進し、「にし阿波」の農産物の利用拡大と地産地消の推進を図っていく。</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナウイルスの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
97	にし阿波地域の6次産業化を拡大するため、加工品の開発や加工に取り組む経営体への支援により、多様な農産加工品づくりを推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>（R1）</p> <p>①農林水産総合技術支援センター「六次産業化研究施設」を活用した新商品試作：1回</p> <p>②6次産業化プランナー派遣による商談会用資料の作成支援：3回</p> <p>③生産者ニーズに応じて食品表示や販売促進に関する研修会の開催：2回</p> <p>④地域の特産品と地元飲食店等のマッチング：1回</p> <p>⑤にし阿波雑穀ブレンドの商品開発に向け試作品の試食会を開催：1回</p> <p>（R2）</p> <p>①高校生と連携し、商品パッケージの改良や、食の品質や安全性に関心が高い消費者を対象としたレシピ開発、レシピ動画公開等によるPR支援</p> <p>②新品目であるバターナッツかぼちゃと6次産業化に取り組む事業者とのマッチング支援</p> <p>③にし阿波雑穀ブレンドの商品開発支援</p> <p>④関係機関が主催するマッチング商談会への参加案内や、FCPシートの作成支援等</p> <p>R1 11件（単年度）</p> <p>R2 10件（単年度）</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上により、多様な農産加工品づくりの推進が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、にし阿波特産物の推進・拡大を図るため、関係機関と連携しながら、6次産業化に取り組む組織や個人を育成・支援する。</p> <p>①生産者のニーズに応じた取組の個別支援</p> <p>②食品表示、栽培技術等の研修会の開催</p> <p>③専門家による加工技術の向上や販路開拓</p> <p>④生産者と地元飲食店等のマッチング等</p>	
	●新商品開発件数（乾燥野菜、みまから等） （累計） ①→②40件	10件	20件	30件	40件	11件	21件		100%	100%		
98	「にし阿波」ならではの農林産物や6次産業化による加工品の海外輸出への取組を積極的に推進します。	推進	→	→	→					C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>R1の取組として、ハッサクについてはJA美馬、美馬市、神戸植物防疫所からなるサポートチームを結成し、生産者に、EU基準での栽培管理や情報提供等で支援した。</p> <p>また、鶏肉輸出については、海外の流通業者から農場の生産工程管理、衛生管理等が求められており、畜産協会等と連携し衛生管理等を支援した。</p> <p>R2についても、これまでの取組について継続して支援を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組を進めたことにより、九州地域の畜産物の輸出が災害で停止した際にも、にし阿波地域の農産物等を選択してもらい、輸出の推進が図られた。</p>	
	●農林産物や加工品等の輸出金額 ①93百万円 → ②130百万円	115百万円	120百万円	125百万円	130百万円	127百万円	376百万円		100%		<p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染症による渡航中止のため、海外フェア等への出展は出来ず、にし阿波地域の農林産物等を十分PRすることはできなかった。</p>	
	●海外フェア、展示会等への出展事業所数 ①3事業所 → ②～④4事業所以上		4事業所	4事業所	4事業所		0事業所	<p><新型コロナウイルスの影響></p> <p>①往来自粛・渡航制限等</p> <p><新型コロナウイルスへの対応></p> <p>A-2) 延期・中止</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、海外フェア等に出席できなかった。</p>		50%	<p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>新型コロナウイルス収束後には、さらなる農林産物等の輸出拡大につながるよう、貿易関係者にサンプルを提供するなど、ニューノーマルに対応した輸出支援を行っていく。</p> <p><R2→R3改善見直し内容※3> ※施策又は数値目標</p> <p>●海外フェア・展示会等への出展事業所数 【廃止】</p> <p>①3事業所 → ②～④4事業所以上</p> <p>●オンライン等を活用した商談会の開催回数 【新規】</p> <p>① → ②～④ 3回以上</p>	

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

中項目2 森林・林業を核とした「地方創生」	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	99% 99% = (100% × 7 + 99% + 96%) / 9	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
99	地域の林業事業者や木材関連会社の活性化を図るため、路網の開設を進め、伐期を迎えた地域資源である大径材を主力に木材（素材）の生産量を増やします。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 一体的でまとまりのある事業地の確保や高性能林業機械の導入及び稼働計画の作成を支援した。さらに林業事業者の育成や林業担い手の確保を推進した。 また、林道を核とした路網整備に加え、林業事業者に対し林道を補完し生産効率を高める林業専用道等の林内路網の整備を推進した。 <p>R1 106km（単年度） R2 99km（単年度）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組を行った結果、林内路網開設延長は、順調に推移したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、合板工場の入荷制限や材価の低迷等により、R2年度素材生産量は、計画値を若干下回った。</p>	
	●素材生産量【主要指標】 ①198,173㎡ → ②228,000㎡	192,000㎡	204,000㎡	216,000㎡	228,000㎡	217,134㎡	203,382㎡		99%	99%	<p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、素材生産量が伸びなかった。しかし、今年度は、「ウッドショック」と呼ばれる世界的な木材不足により、需要が増加しており、計画的な増産に向け、一体的でまとまりのある事業地や担い手の確保が必要である。</p> <p><課題解決に向けた対応※2></p> <p>引き続き、市町、林業事業者等の林業関係者と連携し事業地の確保、路網整備、高性能林業機械の効率的な稼働、担い手の育成等の従来の取り組みに加え、新たな森林管理システムによる施策やIoT、AI等の先端技術を活用し、木材生産量の増大を推進する。</p>	
	●林内路網開設延長（累計） ①3.425km → ②3.820km	3,550km	3,620km	3,720km	3,820km	3,641km	3,740km		100%		<p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>●素材生産量【主要指標】 ①198,173㎡ → ②253,000㎡</p>	
100	ドローンやGIS等を活用し資源調査や集約化を進め効率的な施業地確保のため森林経営計画策定を支援します。	促進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>一体的なまとまりのある区域を中心に計画的で適正な森林整備を実施するため、市町や林業事業者が策定する「森林経営計画」について、指導を行った。また、林業事業者等を対象に、ドローンの操作研修を実施し、効果的な計画策定を推進した。</p> <p>R1 287ha（単年度） R2 205ha（単年度）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、森林経営計画の策定が推進された。</p>	
	●森林経営計画の策定面積（累計） ①13,453ha → ②17,500ha	16,000ha	16,500ha	17,000ha	17,500ha	16,381ha	16,586ha		100%	100%	<p><今後の取組方針></p> <p>引き続きドローンの研修会等を実施し、GISと併せた資源調査への効率的な活用を図り森林経営計画の策定を支援する。</p>	
101	木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進します。（再掲）	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>伐採跡地の造林に必要な経費の一部を支援するための基金を充実させるために、森林組合をはじめとした林業事業者、木材市場、製材等に広く呼びかけ会員拡大に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、合板工場の木材の受入制限や材価が低迷したことにより、素材生産業に従事している作業員の業務が減少したため、再造林事業の前倒し実施を指導した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 事業の前倒し実施等を指導した結果、雇用の安定が図られるとともに、再造林面積が増加した。</p>	
	●「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ①54ha* → ②年間60ha *過去3年平均	60ha	60ha	60ha	60ha	59ha	89ha		100%	100%	<p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、会員拡大を進めるほか、皆伐と再造林の一体的な取組により、事業の効率化に向けた手法を検討し、持続的な循環型林業の確立を推進する。</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）							
102	森林の適切な管理を推進するため、様々な世代に対して持続的な林業経営や森林資源の循環利用についての理解を深める普及活動に取り組みます。また、新規林業就業者の確保と併せて、既存林業従事者のスキルアップ研修を行い林業のプロの養成を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 管内小中学校での森林林業教室（木工教室）や管内で開催されたイベントにおいて、「移動木育広場」を設置し「木にふれあい、木にまなび、木でつながる」木育の取組を実施した。 R1 2回（単年度） R2 5回（単年度）</p> <p>2 フォレストキャンパス等においては、池田高校三好校等での出前授業やインターンシップを実施した。 R1 2件（単年度） R2 3件（単年度）</p> <p>3 県民局、林業事業体、教育機関と連携し管内高校を対象とした出前授業やインターンシップ及び就職ガイダンスに加え、とくしま林業アカデミーの募集活動を支援し、新規就業者の確保を図った。 R1 16人（単年度） R2 16人（単年度）</p> <p>4 5年以上の経験者を対象に森林プロフェッショナル研修を開催し既存林業従事者のスキルアップを図る計画であったが、R2は、新型コロナウイルスの影響で開催できなかった。 R1 3人（単年度） R2 なし（単年度）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、森林の適切な管理が図られた。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1> 森林プロフェッショナル研修が新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。 また、毎年、新規就業者を確保するとともに、リーダーにふさわしい人材を育成していく必要がある。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 事業を継続して実施できるよう、感染対策を徹底するとともに、木育広場の設置や森林林業教室の開催によって、木育の取組を推進し、次代を担う子どもたちに林業への理解を深める。また、林業事業体や教育機関と連携した新規就業者の確保や、皆伐に対応した技術者の養成など、既存林業従事者のスキルアップに取り組んでいく。</p>	
	●「木育」普及活動の実施回数（累計） ①→ ②8回	2回	4回	6回	8回	2回	7回		100%			
	●フォレストキャンパス等での林業体験実習件数（累計） ①7件 → ②16件	10件	12件	14件	16件	11件	14件		100%			
	●新規林業就業者数（累計） ①110人 → ②160人	130人	140人	150人	160人	138人	154人		100%	99%		
	●森林プロフェッショナル育成者数（累計） ①131人 → ②160人	145人	150人	155人	160人	144人	144人	<p><新型コロナの影響> ③感染対策</p> <p><新型コロナへの対応> A-2) 延期・中止 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会を開催できなかった。</p>	96%		<p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>●次代につながる「木育」普及活動の実施回数（累計） ①→ ②12回</p> <p>●フォレストキャンパス等での林業体験実習件数（累計） ①7件 → ②18件</p> <p>●新規林業就業者数（累計） ①110人 → ②170人</p>	
103	「森林経営管理法」に基づく適切な森林経営管理を推進するため、管内森林所有者への経営管理に関する調査計画を策定し、制度の普及啓発や必要な意向調査を行います。（再掲）	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 美馬管内 美馬市、つるぎ町が策定した調査計画に基づき、一般社団法人やましごと工房（R2.11.20設立）が意向調査を実施した。</p> <p>2 三好管内 東みよし町では、「徳島東部・吉野川流域管理システム推進協議会（事務局：徳島森林づくり推進機構）」の会員となり森林所有者への説明会を開催し、意向調査を推進する。 三好市では、R1年6月「森づくり推進条例」を制定し、R2年3月に「三好市森林づくり基本計画」を策定。R2年12月に意向調査を行うための実施計画の策定に向けた支援業務の委託を実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、森林経営管理を推進した。</p> <p><今後の取組方針> 意向調査の成果を森林整備に繋げるためには森林境界（所有界）の明確化が必要なので、森林環境課と税の使途として検討する。</p> <p><R2→R3改善見直し内容※3></p> <p>●調査計画全体に対する進捗率（美馬管内） ①→ ②25%</p> <p>●調査計画全体に対する進捗率（三好管内）【新規】 ①→ ②15%</p>	
	●調査計画全体に対する進捗率 ①→ ②25%	5%	10%	15%	25%	9%	21%		100%	100%		

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

中項目3 国内外との交流を通じた商工業の振興	評価案	評価案の算出	委員評価
	要改善	60% 60% = (100% × 3 + 0% × 2) / 5	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					平均		
104	地域ならではの新しいビジネスの創出を図るため、サテライトオフィスや大学等国内外の企業関係者を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> H27に「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」を設立し、にし阿波地域発の新商品や新規ビジネスの創出に取り組んでいる。</p> <p>[R1] 地元のものづくり事業者と連携し、欧州向け新商品（桐箱・藍染のクッションカバーなど4点）を開発。 また、欧州の現地事業者と連携し、開発した新商品を欧州の見本市に出品し、販路開拓の可能性を探る現地ニーズ調査を実施。 商品の「品質の良さ」が評価され、また、販路開拓における欧州向けデザインの必要性と重要性など、現地のニーズが把握できた。</p> <p>[R2] 地元のものづくり事業者及び欧州の現地事業者が連携し、欧州向け新商品（欧州向けデザインの藍染めTシャツ）を開発。 また、欧州の事業者の現地店舗で、桐の豆下駄等の地元産品を販売し、海外販路開拓の可能性を調査した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波ならではの地域資源を活かした特産品開発や、創業、事業者間マッチングによる新ビジネス等が創出されることで、商工業の振興が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 関係団体と連携・協力し、年1件以上のにし阿波ならではの新商品又は新ビジネスの創出に取り組む。</p>	
	●にし阿波ならではの新しいビジネス等の創出件数 ①1件 → ⑩～⑳年間1件以上	1件	1件	1件	1件	1件	1件		100%	100%		
105	にし阿波ならではの食や工芸品を、世界に通用する特産品に磨き上げ、販売額の増加につなげるため、物産展示・PRやバイヤーとの商談会などの取組みを推進します。	推進	→	→	→					C	<p><具体的な取組の内容> (R1) 1 物産展示・PRを実施し販路拡大に向けた取組を推進 豊浜サービスエリア（10月）、あるてよ徳島（11月） 高松空港（2月）、徳島空港（3月） 2 バイヤーとの商談会 マッチング商談会（1月） (R2) 1 物産展示・PRを実施し販路拡大に向けた取組を推進 阿波池田駅前4S STAY（6月～常設）、高松駅（9月） 吉野川ハイウェイオアシス（9月～常設）、あるてよ徳島（10月） 徳島市オーパッシュカフェ（2月） 2 バイヤーとの商談会 マッチング商談会については、新型コロナウイルスの影響により開催することができなかった。</p> <p><成果（施策の実現状況）> にし阿波の物産のPRとなったほか、観光情報も動画やパンフレットで発信することで圏域のPRが向上した。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症拡大による往来自粛により、マッチング商談会は開催することができなかった。新たな手法による開催を検討することが課題。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 各種プロモーションやWEB商談会等のニューノーマルの手法を駆使し、販路開拓に向けた取組を実施する。</p>	
	●新規商談・マッチング成立件数 ①30件 → ⑩～⑳年間30件以上	30件	30件	30件	30件	31件	0件	<p><新型コロナの影響> ①往来自粛・渡航制限等</p> <p><新型コロナへの対応> A-1)延期・中止 ・国内外へ動画等により情報発信を行った。</p>	0%	0%	<p><R2→R3改善見直し内容※3> にし阿波ならではの食や工芸品を、世界に通用する特産品に磨き上げ、物産の展示・販売や各種プロモーションを実施するとともに、WEB商談会等のニューノーマルな手法を駆使し、販路開拓に向けた取組みを推進します。</p> <p>●新規商談・マッチング成立件数 ①30件 → ⑩～⑳年間30件以上【廃止】 ●販路開拓に向けたリアルとオンラインでのハイブリッド型プロモーション及び新規商談件数【新規】 ①7→⑳年間30件以上</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	実績値 （R2年度）	新型コロナの影響等 （影響がある場合に記載）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以 上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）					平均		
106	地域特性を活かした情報通信関連産業や、外国企業も視野に入れたサテライトオフィスの誘致を進めるため、全国屈指の光ブロードバンド環境を活かしたテレワークの更なる普及や定着に向けた環境を整備するとともに、市町や民間団体等と連携し、海外をターゲットとするワーケーション誘引に向けたプロモーションを推進します。	推進	→	→	→					C	<p><具体的な取組の内容> オンラインによる都市部の外資系企業等と地元企業等とのビジネスマッチングによる地域活性化に取り組んだ。</p> <p>【R1】 ・外資系企業向けサテライトオフィス誘致セミナー 1回開催 ・外資系企業向けサテライトオフィス誘致ツアー 2回開催 ・にし阿波ゆかりの「海外在住の事業者」と連携し、現地でプロモーション活動を実施</p> <p>【R2】 ・オンラインによる外資系企業向けサテライトオフィス誘致セミナー 1回開催 ・オンラインによる外資系企業等と地元企業とのマッチングイベント 2回開催 ・にし阿波ゆかりの「海外在住の事業者」と連携し、現地のオンラインイベントに参加</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、国内外へにし阿波の認知度向上が図られたことにより、サテライトオフィスの開設（R1:4社、R2:3社）に繋がった。</p>	
	●サテライトオフィス等誘致企業での雇用者数 （累計）【主要指標】 ①83人 → ②120人	105人	110人	115人	120人	107人	111人		100%	66%	<p><数値目標未達の要因及び課題※1> 世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、県をまたぐ往來自粛や海外からの渡航制限がなされたため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 海外企業だけでなく、国内企業も重点をおいて、トリプル認定を受けた地域の魅力や高速ブロードバンド環境といった地域特性を活かし、「テレワーク環境」や「ワーケーション」に関する戦略的な情報発信を実施し、国内外のサテライトオフィス誘致に取り組む。</p>	
	●庁舎内テレワーク拠点の利用者数（累計） ①→ → ②500人	200人	300人	400人	500人	209人	312人		100%		<p><R2→R3改善見直し内容※3> 地域特性を活かした情報通信関連産業や、外国企業も視野に入れたサテライトオフィスの誘致を進めるため、全国屈指の光ブロードバンド環境を活かしたテレワークの更なる普及や定着に向けた環境を整備するとともに、市町や民間団体等と連携し、国内外企業をターゲットとするワーケーション誘引に向けたプロモーションを推進します。</p> <p>●ワーケーション等を実施する国内外企業数 ①→ → ②15社</p>	
	●お試しテレワーク勤務、視察等を実施する 海外企業等数 ①→ → ②15社	7社	9社	11社	15社	7社	0社	<p><新型コロナの影響> ①往來自粛・渡航制限等</p> <p><新型コロナへの対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・オンラインによるセミナーやマッチングイベントを実施した。</p>	0%			